

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第37期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	V Tホールディングス株式会社
【英訳名】	VT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 一穂
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山内 一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山内 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第36期	第37期
決算年月	2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	-	201,621	218,848
税引前利益 (百万円)	-	7,463	6,630
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	4,690	3,767
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	5,868	3,218
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	35,454	39,045	40,044
総資産額 (百万円)	125,873	144,113	141,478
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	301.34	332.71	341.22
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	39.87	32.10
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.2	27.1	28.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	12.6	9.5
株価収益率 (倍)	-	13.6	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	11,351	13,147
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	5,424	5,640
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	5,089	7,624
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,755	7,640	7,514
従業員数 (名)	3,258	3,445	3,490
(外、平均臨時雇用者数)	(500)	(623)	(643)

(注) 1 第37期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業員数であります。

4 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 本表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

回次	日本基準				
	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	136,376	146,468	169,560	202,133	218,634
経常利益 (百万円)	7,434	7,603	7,937	7,173	6,385
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,633	4,090	4,421	3,765	2,674
包括利益 (百万円)	4,921	4,050	4,570	5,243	2,504
純資産額 (百万円)	32,604	34,697	37,642	40,751	40,942
総資産額 (百万円)	92,772	94,979	121,493	136,758	133,680
1株当たり純資産額 (円)	262.76	278.07	297.33	318.91	318.44
1株当たり当期純利益 (円)	39.38	34.77	37.58	32.00	22.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	34.4	28.8	27.4	28.0
自己資本利益率 (%)	15.8	12.9	13.1	10.4	7.2
株価収益率 (倍)	13.4	19.4	15.4	17.0	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,259	9,640	11,017	13,189	13,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,017	3,220	13,103	6,713	6,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	778	5,041	1,102	5,206	7,846
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,056	7,454	6,499	7,820	7,388
従業員数 (名)	2,515	2,579	3,258	3,445	3,490
(外、平均臨時雇用者数)	(452)	(461)	(500)	(623)	(643)

- (注) 1 第37期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は就業員数であります。
- 4 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は従来、百万円未満を切り捨てて端数処理しておりましたが、第36期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	3,135	4,145	4,161	2,200	3,841
経常利益	(百万円)	2,147	2,813	2,842	909	2,915
当期純利益	(百万円)	1,571	2,535	2,074	548	710
資本金	(百万円)	4,297	4,297	4,297	4,297	4,297
発行済株式総数	(株)	119,381,034	119,381,034	119,381,034	119,381,034	119,381,034
純資産額	(百万円)	15,503	16,053	16,430	15,136	13,429
総資産額	(百万円)	25,533	27,242	33,061	36,119	34,293
1株当たり純資産額	(円)	131.78	135.93	138.48	127.76	113.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	14.00 (7.00)	18.00 (10.00)	17.00 (8.00)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	13.36	21.55	17.63	4.67	6.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.7	58.7	49.3	41.4	38.8
自己資本利益率	(%)	10.1	16.1	12.8	3.5	5.0
株価収益率	(倍)	39.4	31.4	32.8	116.4	68.9
配当性向	(%)	104.8	83.5	96.4	385.7	330.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	14 (-)	18 (-)	17 (-)	19 (-)	20 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	94.9 (130.7)	124.4 (116.5)	110.2 (133.7)	107.2 (154.9)	88.6 (147.1)
最高株価	(円)	640	870	670	669	587
最低株価	(円)	340	512	422	510	377

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第34期の1株当たり配当額18.0円は、記念配当2.0円を含んでおります。

3 従業員数は就業員数であります。

4 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は2015年5月22日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1983年3月	愛知県東海市加木屋町丸根に、株式会社ホンダベルノ東海を資本金4,000万円をもって設立。
1983年4月	本田技研工業株式会社とベルノ店取引基本契約を締結し、愛知県東海市加木屋町に東海店を開設。
1994年5月	愛知県東海市加木屋町陀々法師に本社を移転（但し、登記上の本店所在地は移転せず）。
1998年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場（現在は名古屋証券取引所市場第一部へ指定替）。
1999年3月	株式会社フォードライフ中部（現・エフエルシー株式会社）及び株式会社ホンダ自販名南（現・株式会社ホンダカーズ東海）を子会社化。
1999年6月	株式会社オリックスレンタカー中部（現・J-net レンタリース株式会社）を設立。
2000年3月	株式会社ニュースチールホームズ・ジャパン（現・株式会社アーキッシュギャラリー・連結子会社）を設立。
2000年4月	株式会社ホンダベルノ岐阜の販売エリアを引き継ぎ、岐阜県に進出。
2000年4月	株式会社オリックスレンタカー大阪（現・J-net レンタリース株式会社）を設立。
2000年4月	中京ホンダ株式会社（現・株式会社ホンダカーズ東海）を子会社化。
2000年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場（その後、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場から東京証券取引所市場第一部へ指定替）。
2000年10月	中京ホンダ株式会社は、株式会社ホンダ自販名南を吸収合併し、商号を株式会社ホンダプリモ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海）に変更。
2002年3月	株式会社オリックスレンタカー中部は、株式会社オリックスレンタカー大阪を吸収合併し、商号を株式会社オリックスレンタカー名阪（現・J-net レンタリース株式会社・連結子会社）に変更。
2003年3月	株式会社トラスト（現・連結子会社）を子会社化。
2003年4月	新車及び中古車の販売に関する営業並びに指定自動車整備事業及び自動車分解整備事業を含む自動車整備の営業を分割し、新設する株式会社ホンダベルノ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海・連結子会社）に承継。当社は持株会社に移行して、商号を株式会社ホンダベルノ東海からV Tホールディングス株式会社に変更し、登記上の本店所在地を愛知県東海市加木屋町陀々法師に移転。
2004年1月	株式会社シー・イー・エス（現・連結子会社）を子会社化。
2004年9月	フェイスオン株式会社（現・ピーシーアイ株式会社・連結子会社）を設立。
2004年11月	株式会社トラスト（現・連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場（現在は東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更）。
2005年4月	エルシーアイ株式会社（現・連結子会社）を子会社化。
2005年7月	E-エスコ株式会社（現・株式会社MIRAI Z・連結子会社）を設立。
2005年12月	長野日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社NNサービス（現・株式会社長野日産サービス・連結子会社）を子会社化。
2006年7月	静岡日産自動車株式会社（現・連結子会社）、PZモータース株式会社（現・静岡日産自動車株式会社・連結子会社）及び静岡日産サービス株式会社（現・静岡サービス株式会社・連結子会社）を子会社化。
2006年7月	三河日産自動車株式会社（現・連結子会社）及び株式会社カーメイク岡崎（現・連結子会社）を子会社化。
2006年8月	株式会社ホンダベルノ東海は、株式会社ホンダプリモ東海を吸収合併し、商号を株式会社ホンダカーズ東海（現・連結子会社）に変更。
2011年2月	WESTERN BREEZE TRADING 23 (PROPRIETARY) LIMITED（現・TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.・連結子会社）を子会社化。
2011年10月	SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED（現・SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.・連結子会社）を子会社化。
2012年4月	COLT CAR RETAIL LIMITED（現・CCR MOTOR CO.LTD.・連結子会社）を子会社化。
2012年4月	株式会社日産サテリオ埼玉（現・連結子会社）及び日産サービス埼玉株式会社（現・連結子会社）を子会社化。
2014年4月	株式会社日産サテリオ奈良（現・連結子会社）を子会社化。
2014年8月	株式会社エムジーホーム（現・連結子会社）を子会社化。
2014年10月	SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD（現・連結子会社）を子会社化。
2014年12月	GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED（現・連結子会社）を子会社化。

年月	概要
2015年5月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場から東京証券取引所市場第一部へ、名古屋証券取引所市場第二部から名古屋証券取引所市場第一部へ指定替
2015年8月	エムジー総合サービス株式会社(現・連結子会社)を子会社化。
2016年2月	株式会社モトーレン静岡(現・連結子会社)を設立。
2016年5月	WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED(現・連結子会社)を子会社化。
2016年7月	愛知県名古屋市中区に登記上の本店所在地を変更。
2016年10月	MASTER AUTOMOCION, S.L.及びその傘下11社(現・連結子会社)を子会社化。
2016年12月	LUCA AUTOMOBILE(現・連結子会社)を設立。
2017年9月	MASTER DEALER DE AUTOMOCION 2017, S.L.(現・連結子会社)を設立。
2017年11月	MOGACAR DE AUTOMOCION, S.L.(現・連結子会社)を子会社化。
2018年3月	QUIAUTO, S.A.(現・連結子会社)を子会社化。

(注) 当社(1983年3月22日設立、実質上の存続会社)は、株式額面を変更するため、1997年4月に株式会社ホンダオートセールス(1978年4月11日設立、形式上(登記上)の存続会社)と合併いたしました。したがって、上記会社の沿革は、実質上の存続会社について記載しております。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社42社及び関連会社3社で構成され、ディーラー事業、レンタカー事業及び自動車の輸出事業からなる自動車販売関連事業を主な事業内容とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

**自動車販売関連事業** ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター及び海外自動車ディーラーからなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。

以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。

<主な関係会社>

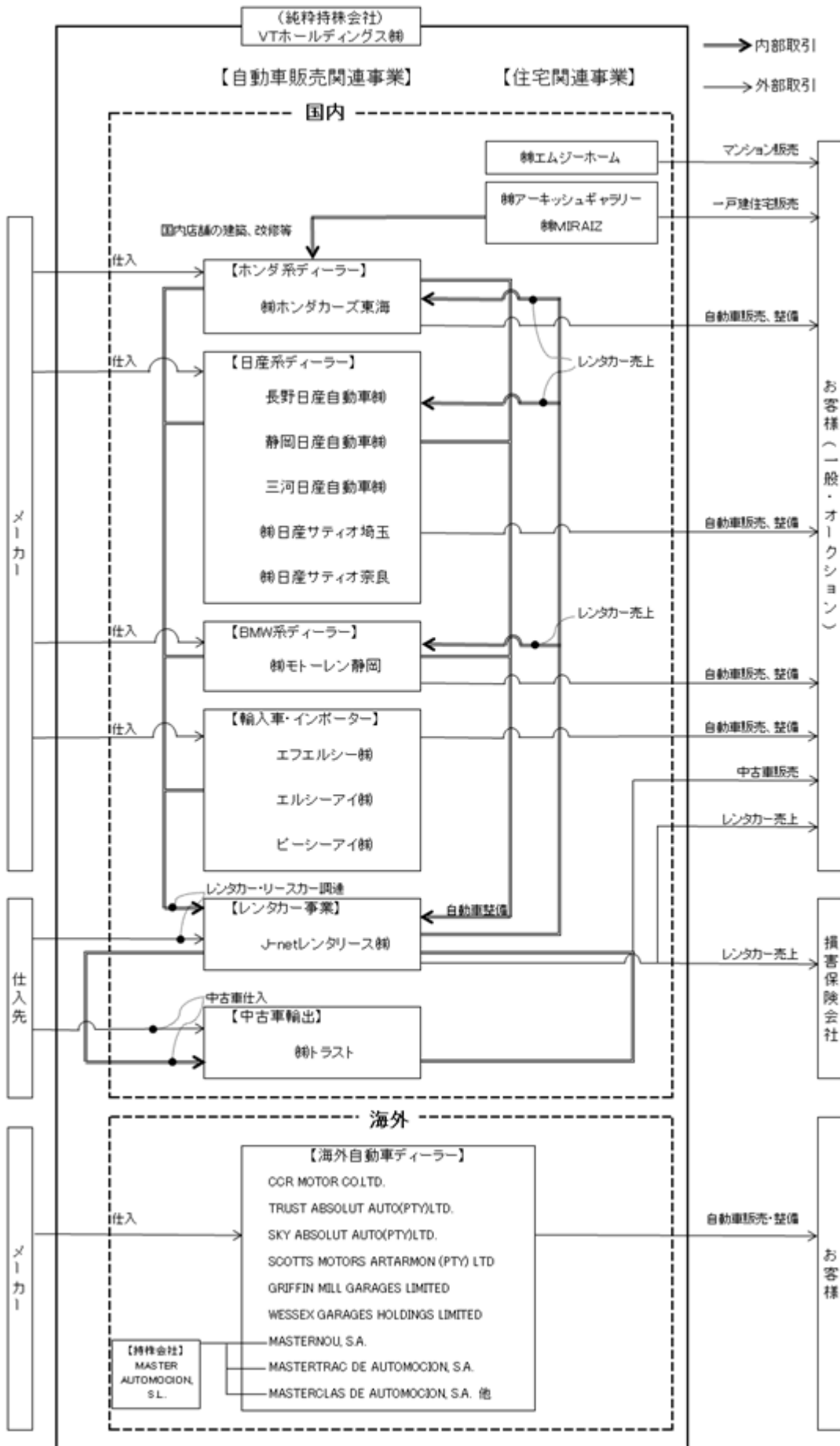
(株)ホンダカーズ東海、長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)、(株)日産サテリオ埼玉、(株)日産サテリオ奈良、エフエルシー(株)、(株)モトーレン静岡、エルシーアイ(株)、ピーシーアイ(株)、CCR MOTOR CO.LTD.、TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.、SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.、SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD、GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED、WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED、MASTER AUTOMOCION, S.L.、MASTERNOU, S.A.、MASTERTRAC DE AUTOMOCION, S.A.、MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A.、J-netレンタリース(株)、(株)トラスト他

**住宅関連事業** 分譲マンションの企画・販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

<主な関係会社>

(株)エムジーホーム、(株)アーキッシュギャラリー、(株)MIRAIZ他

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
(株)ホンダカーズ東海	名古屋市昭和区	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 役員の兼任6名	(注) 3、6
長野日産自動車(株)	長野県長野市	38百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をしてお りません。 資金の貸借 役員の兼任2名	(注) 3、6
静岡日産自動車(株)	静岡市駿河区	80百万円	自動車販売 関連事業	100.00	役員の兼任3名	(注)3
三河日産自動車(株)	愛知県安城市	30百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任2名	
(株)日産サテオ埼玉	さいたま市中央区	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任3名	
(株)日産サテオ奈良	奈良県大和郡山市	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任2名	
(株)モトーレン静岡	静岡市駿河区	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任4名	
エフエルシー(株)	愛知県清須市	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任1名	
エルシーアイ(株)	東京都大田区	99百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任3名	
ピーシーアイ(株)	東京都中央区	99百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任3名	
CCR MOTOR CO.LTD.	英国 グロスター市	28,253千 ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任1名	(注)3
SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	豪州 シドニー市	4,010千豪 ドル	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任1名	
GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED	英国 カーディフ市	3千ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をしてお りません。 資金の貸借 役員の兼任1名	
TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	50百万ランド	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名	(注)3
SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	18百万ランド	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名	
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	英国 ブリストル市	1,615千 ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任2名	(注)6
MASTER AUTOMOCION, S.L.	スペイン バルセロナ市	23,947千 ユーロ	自動車販売 関連事業	75.00	資金の貸借 役員の兼任2名	(注)3



名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
MASTERNOU, S.A.	スペイン バルセロナ市	1,422千 ユーロ	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	—	
MASTERTRAC DE AUTOMOCION, S.A.	スペイン バルセロナ市	900千 ユーロ	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	—	
MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A.	スペイン バルセロナ市	318千 ユーロ	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	—	
J-netレンタリース㈱	名古屋市東区	60百万円	自動車販売 関連事業	99.45 (54.20)	資金の貸借 役員の兼任2名	(注)3
㈱トラスト	名古屋市中区	1,349百万円	自動車販売 関連事業	79.00	役員の兼任1名	(注) 3、4
㈱エムジーホーム	名古屋市中区	1,168百万円	住宅関連事業	42.59	資金の貸借 役員の兼任3名	(注) 3、4 5
㈱アーキッシュギャラリー	名古屋市中区	170百万円	住宅関連事業	100.00 (100.00)	資金の貸借 役員の兼任3名	
㈱MIRAI Z	名古屋市中区	50百万円	住宅関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任3名	
その他17社						
(持分法適用関連会社)						
㈱ヤマシナ	京都市山科区	90百万円	金属製品の 製造、販売	34.14	役員の兼任3名	(注)4
その他2社						

(注)1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

6 ㈱ホンダカーズ東海、長野日産自動車㈱及びWESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITEDについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益 情報等	㈱ホンダカーズ東海	長野日産自動車㈱	WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED
売上収益	24,843百万円	25,505百万円	24,164百万円
税引前利益	965百万円	1,669百万円	39百万円
当期利益	646百万円	1,124百万円	40百万円
資本合計	4,350百万円	7,059百万円	2,227百万円
資産合計	10,878百万円	15,413百万円	6,645百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車販売関連事業	3,389 [634]
住宅関連事業	81 [9]
その他	20 [-]
合計	3,490 [643]

(注) 1 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20	41.6	8.1	6,107

(注) 1 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

なお、一部の連結子会社には労働組合が結成されており、2019年3月末の組合員数は1,102名であります。労働組合との関係は良好であり特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「我々は、常に若さとアイデアと不断の努力により、顧客に安全・安心なサービスを提供し、地域社会に貢献すると共に社業の発展に努力する。」という当社の社是を指針とし、社会の公器として地域社会、株主、そして従業員など、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となることを目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは自動車ディーラー経営の新しいビジネスモデルを構築し、積極的なM & Aにより事業拡大と利益成長を実現することを主要な経営戦略としてまいりました。今後につきましても、中核事業であります自動車販売関連事業に特化し事業拡大を推進してまいります。また、グループの経営資源を最大限に活用し、自動車販売関連事業以外の事業分野につきましても収益性の向上に注力してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業規模の拡大、収益力の強化、投資効率の向上をテーマとし、グループ全体の発展を目指した事業戦略を構築しております。

経営上の目標としては、事業成長と高収益を合わせて実現するため売上収益及び利益の安定的な拡大を図り、経営指標として売上収益営業利益率及び親会社所有者帰属持分当期利益率を重視しております。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、M & Aにより事業規模を拡大することを主要な経営戦略としており、そのための経営基盤強化策として、以下の課題に重点的に取り組んでおります。

##### 基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内の新車販売が長期的に減少傾向であることから、当社グループの自動車ディーラーでは、基盤収益となる中古車部門、サービス部門の収益性を高めることで、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質の実現を目指しております。

また、中古車輸出における販売地域の拡大と商品付加価値の向上、レンタカー部門における直営・フランチャイズ両面によるレンタカー店舗網の全国展開等により、グループとして基盤収益のさらなる向上を目指しております。

##### 財務体質の強化

長期安定的に事業規模を拡大するためには、財務体質の強化が不可欠と認識しており、これまでに、2007年3月の第三者割当増資、2009年8月の新株予約権付社債の発行、2012年11月の新株予約権の発行等により自己資本の充実を図り、M & A資金の確保と自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、既存事業の営業キャッシュ・フローの拡大に注力しつつ、負債の削減にも取り組む等、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進しており、資本市場での資金調達も含め、今後も財務体質の強化に努めてまいります。

##### コーポレートガバナンスの強化

当社は、上記施策を適切に推進し、長期的な企業価値の向上を実現するため、独立役員、社外取締役の選任等により、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

引き続き、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレートガバナンスの充実、及び法令順守の徹底に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として判断したものであります。

#### (1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社、子会社42社関連会社3社で構成され、新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門からなる自動車販売関連事業を中核事業とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社の業務は、事業持株会社機能として各子会社の事務処理の代行業務、グループファイナンス、不動産の賃貸業務を行うと同時に、純粋持株会社機能として各子会社に対する投資、グループ事業戦略の企画立案、監査業務、広報・IR活動等のグループ経営管理を行うことに特化しており、自動車販売関連事業、住宅関連事業はその全てを子会社で行っております。

そのため、当社単体の収益は子会社からの事務代行手数料、配当金、賃貸不動産の受取賃貸料等に依存する構造となっており、子会社の事業展開や収益動向によって大きな影響を受ける可能性があります。

#### (2) 自動車販売関連事業における販売店契約について

当社グループの自動車販売関連事業は、自動車メーカー各社の正規販売店として新車自動車の販売を行っております。従って、何らかの事由により販売店契約が継続できなくなった場合、或いは自動車メーカーの販売店政策に重要な変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大・補強するため、或いは新たな事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収や、資本提携を含む戦略的提携といった投資を行う可能性があります。

しかしながら、過去、当社の投資に関しては、期待する投資結果が得られないケースが生じたことがあったため、過去の経験を踏まえ、取締役会の諮問機関として投資委員会（以下、「委員会」といいます）を設置し、企業買収や戦略的提携を始めとする投資に際しては、委員会において取締役会に先立ち審議を行うことといたしました。

委員会は、独立した社外有識者を委員に迎え、多面的な視点から、当社の投資が適切かつ合理的なものであるか、スキームの内容、リスク、適法性等を検証し、また投資案件の内容と投資結果が当社グループの事業目的と合致したものであるか、について審議を通じて判断いたします。

原則として毎月1回開催される委員会は、当社の社外取締役を委員長、弁護士、公認会計士を外部委員として構成しており、当社の代表取締役、専務取締役、常務取締役等が委員会の求めに応じて出席しております。

委員会の議案である各案件については、審議における各委員の意見を踏まえた上で、委員会の判断として当社の取締役会に報告され、これを受けて取締役会が対象案件のビジネスモデルを精査し、収益性の吟味検討を行います。

企業買収、戦略的提携については、上記のような体制をとっておりますが、買収・提携等の投資が、当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、企業買収や資本提携を含む戦略的提携のために必要となる資金を主として金融機関からの借入金により調達してまいりました。

当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は中期的に減少傾向であります。金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、古物営業法に基づき、古物取扱業者として各都県の公安委員会より許可を受けて、中古車両の販売及び買取を行っております。また、当社グループの店舗に併設された自動車整備工場は、道路運送車両法に基づき認証および指定を受けております。更に自動車販売以外においても保険募集・代理業、建築業など個々の事業に関連する各種規制の適用があり、その他にも事業の遂行に関連して、租税・労働・環境など、様々な法的規制を受けております。従って、今後これらの法令・規則等の改廃が行われ、或いは新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取引先への高い依存度に係るもの

当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター、海外自動車ディーラー、中古車輸出会社、レンタカー会社等により構成され、連結売上収益に占めるホンダ系ディーラー及び日産系ディーラーの割合が高くなっております。

ホンダ系ディーラーは本田技研工業㈱より、日産系ディーラーは日産自動車㈱より、新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車は自動車メーカーが生産し、新型車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定され、当社グループとして関与することができません。

当社グループは、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門の強化等により新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策、新車の販売動向、災害等の発生による商品の供給状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、収益の拡大に向けて国内企業のみならず、海外企業も買収しております。そのため、海外への事業展開にあたっては、諸外国特有の法令・制度、社会情勢、為替相場への対応や、我が国とは異なる慣習等、国内での事業活動とは異なった新たなリスクが存在すると認識しており、これらのリスクが顕在化した場合、もしくは潜在的なリスクに対して適切な対処ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

当社グループは、連結財務諸表について国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、その効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要があります。

当社グループでは、前述の企業買収、戦略的提携において取得した事業及び会社において、企業買収後に計画どおりの利益を確保出来ず、買収時に発生したのれんの回収が困難と判断された場合には、当該のれんの減損を認識する場合があります。かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動の影響について

当社グループは、ヨーロッパ、オーストラリア及び南アフリカにおいて、現地子会社による自動車の販売活動及び国内子会社による自動車の輸出入を行なっていることから、当社グループが事業活動を行う地域の為替レートの変動による影響を受けます。また、子会社の外貨建ての売上収益、費用、利益、資産及び負債の評価は為替レートの変動により影響を受けております。

そのため、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難であるため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社グループは、大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報の利用目的や取得方法を定めた規程を制定し、厳格な管理を全ての役職員に周知徹底するほか、必要に応じて研修を行い定着を図ることにより、情報漏洩や不正使用の未然防止に万全の体制を構築しております。しかし、何らかの理由で個人情報が漏洩、流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より従来の日本基準に替え国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っています。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

国内の新車販売市場は、登録車は概ね横ばいで推移しましたが、届出車が堅調に推移した結果、当連結会計年度における国内の新車販売台数は前期比1.2%のプラスとなりました。

当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の当連結会計年度における状況は、ホンダ系は新型車効果等もあり、また、日産系ではe-POWER搭載車や電気自動車が堅調に推移し、国内販売は比較的好調に推移しております。海外では昨年度から当第2四半期にかけてスペインで新たに子会社化した事業会社3社の販売実績を業績に上積みすることができ、その結果、新車、中古車を合わせた当社グループの自動車販売台数は101,591台と前期に比べ6,461台（6.8%）増加いたしました。

また、住宅関連事業では、分譲物件の受注、引き渡し共に好調に推移いたしました。

一方、当社の連結子会社3社について、業績の進捗が当初計画を下回り、財務内容が悪化したことから、9億45百万円の減損損失（のれんの減損6億19百万円、固定資産の評価減3億26百万円）を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ26億36百万円減少し、1,414億78百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ38億67百万円減少し980億11百万円となりました。当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ12億31百万円増加し434億67百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の連結業績につきましては、連結売上収益が2,188億48百万円（前期比8.5%増）、営業利益が69億36百万円（前期比7.2%減）、税引前利益が66億30百万円（前期比11.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益が37億67百万円（前期比19.7%減）となりました。

## セグメントの業績概況

### [自動車販売関連事業]

新車部門では、国内におけるホンダ車の販売台数は6,757台（前期比11.2%増）、基盤顧客の創出に注力いたしました日産車の販売台数は17,587台（前期比31.8%増）となり、海外を含む当社グループ全体の新車販売台数は44,861台（前期比13.3%増）と台数ベースで前年を上回りました。しかしながら、将来の管理顧客数を増やす目的もあり、販売台数増加を第一優先とした販売に傾注したため新車の台当たり利益が減少することとなり、増収を確保したものの利益の低下を招きました。

中古車部門では、海外への輸出台数は7,033台（前期比8.6%増）、当社グループ全体の中古車販売台数は56,730台（前期比2.1%増）と台数ベースで前年を上回り、増収増益を確保いたしました。

サービス部門では、既存会社、新規連結子会社とともに点検・車検、修理、手数料収入等の受注拡大に注力し、売上は微減となりましたが増益を確保いたしました。

レンタカー部門では、前連結会計年度に新規出店した店舗と既存店の稼働が堅調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、売上収益は2,093億8百万円（前期比8.7%増）、営業利益は50億30百万円（前期比11.1%減）となりました。

### [住宅関連事業]

分譲マンション事業では、住宅ローン金利の低下や住宅取得税制の維持により、需要は堅調に推移しておりますが、人手不足や建築資材の高騰による建築費の上昇、プロジェクト用地価格の高騰の影響を受け、販売価格が高騰するなど難しい局面を迎えております。

そのような環境の下、マーケティングを徹底し、物件の立地選定や適正な販売価格での発売に注力したことから、受注・引き渡し共に好調に推移し、当連結会計年度は新たに9棟288戸の新築マンションを分譲し、完成在庫をあわせ243戸（前期は163戸）を成約し、199戸（前期は178戸）を引渡しております。

戸建分譲住宅事業では、地域的な好不調は若干有るものの、全社的には好調に推移しました。また、同事業では自動車ディーラーはじめ商業施設の受注拡大にも努めました。

以上の結果、売上収益は93億48百万円（前期比4.6%増）、営業利益は9億55百万円（前期比24.7%増）と増収増益となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1億25百万円減少し、75億14百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は131億47百万円（前期は113億51百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前利益、減価償却費及び償却費の計上、棚卸資産の減少、法人所得税の支払によるものであります。

#### ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は56億40百万円（前期は54億24百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等によるものであります。

#### ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は76億24百万円（前期は50億89百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出、長期借入れによる収入、リース債務の返済による支出等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## イ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門	113,502	106.0
	中古車部門	37,485	112.2
	サービス部門	16,279	106.3
	計	167,265	107.4
住宅関連事業		10,103	105.0
合計		177,368	107.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅関連事業	1,996	158.88	1,039	201.56
合計	1,996	158.88	1,039	201.56

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 自動車販売関連事業につきましては、受注から販売までの所要日数が短いため、記載を省略しております。

## ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門	103,916	114.1
	中古車部門	58,065	105.6
	サービス部門	38,245	99.4
	レンタカー部門	8,817	115.0
	その他	266	95.9
	計	209,308	108.7
住宅関連事業		9,348	104.6
その他		192	99.4
合計		218,848	108.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3．重要な会計方針 4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

## 当連結会計年度の財政状態の分析

## イ 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は673億41百万円となり、前連結会計年度末709億93百万円と比較し36億52百万円減少いたしました。これは主に棚卸資産（24億48百万円）、その他の流動資産（11億45百万円）の減少によるものであります。

## ロ 非流動資産

当連結会計年度末における非流動資産の残高は741億37百万円となり、前連結会計年度末731億21百万円と比較し10億17百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産（20億23百万円）の増加、のれん（6億24百万円）の減少によるものであります。

## ハ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は786億83百万円となり、前連結会計年度末810億39百万円と比較し23億56百万円減少いたしました。これは主に営業債務及びその他の債務（12億77百万円）、社債及び借入金（9億42百万円）の減少によるものであります。

## ニ 非流動負債

当連結会計年度末における非流動負債の残高は193億28百万円となり、前連結会計年度末208億39百万円と比較し15億11百万円減少いたしました。これは主に社債及び借入金（10億59百万円）、その他の金融負債（5億30百万円）の減少によるものであります。

## ホ 資本

当連結会計年度末における資本の残高は434億67百万円となり、前連結会計年度末422億35百万円と比較し12億31百万円増加いたしました。これは主に親会社の所有者に帰属する当期利益による利益剰余金（37億67百万円）の増加、配当金の支払による利益剰余金（22億30百万円）の減少によるものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上収益は2,188億48百万円、営業利益は69億36百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は37億67百万円となりました。

また、自動車販売関連事業及び住宅関連事業の売上収益及び営業利益は次のとおりであります。

## [自動車販売関連事業]

売上収益は2,093億8百万円（前期比8.7%増）、営業利益は50億30百万円（前期比11.1%減）となりました。

## [住宅関連事業]

売上収益は93億48百万円（前期比4.6%増）、営業利益は9億55百万円（前期比24.7%増）となりました。

なお、主な項目の分析は、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況、セグメントの業績概況の項目をご参照ください。

## 資本の財源及び資金の流動性

## イ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

## ロ 契約債務

2019年3月31日現在の契約債務の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 20．社債及び借入金」の項目をご参照ください。



## 八 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金は、主に固定金利の長期借入金で調達しております。

2019年3月31日現在、長期借入金の残高は10,312百万円であります。

### 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは日本における新しい自動車ディーラー経営のビジネスモデルを構築し、積極的なM & Aにより事業拡大と利益成長を実現することを主要な経営戦略としてまいりました。今後につきましても、中核事業であります自動車販売関連事業に特化し、海外も含めた事業拡大を推進してまいります。そのための経営基盤整備策として、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、基盤収益の強化 財務体質の強化 コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

この結果、当社グループが重要な経営指標としている売上収益営業利益率は前期比より0.5ポイント減少し3.2%となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前期比より3.1ポイント減少し9.5%となりました。

## (3)並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産	66,104	62,665
固定資産		
有形固定資産	46,882	48,969
無形固定資産	12,672	10,897
投資その他の資産	11,100	11,147
固定資産合計	70,654	71,014
資産合計	136,758	133,680
<b>負債の部</b>		
流動負債	75,369	74,216
固定負債	20,637	18,520
負債合計	96,007	92,737
<b>純資産の部</b>		
株主資本	36,543	36,997
その他の包括利益累計額	882	371
新株予約権	143	140
非支配株主持分	3,182	3,432
純資産合計	40,751	40,942
負債純資産合計	136,758	133,680

## 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

## 要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	202,133	218,634
売上原価	168,360	183,916
売上総利益	33,773	34,717
販売費及び一般管理費	26,993	28,587
営業利益	6,781	6,130
営業外収益	884	900
営業外費用	492	645
経常利益	7,173	6,385
特別利益	54	66
特別損失	765	1,072
税金等調整前当期純利益	6,461	5,380
法人税等合計	2,238	2,317
当期純利益	4,223	3,063
非支配株主に帰属する当期純利益	458	388
親会社株主に帰属する当期純利益	3,765	2,674

## 要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,223	3,063
その他の包括利益合計	1,020	558
包括利益	5,243	2,504
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	4,735	2,162
非支配株主に係る包括利益	509	341

## 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	35,070	87	137	2,523	37,643
当期変動額	1,474	969	5	659	3,108
当期末残高	36,543	882	143	3,182	40,751

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	36,543	882	143	3,182	40,751
当期変動額	454	511	1	250	191
当期末残高	36,997	371	140	3,432	40,942

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,189	13,654
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,713	6,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,206	7,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,320	431
現金及び現金同等物の期首残高	6,499	7,820
現金及び現金同等物の期末残高	7,820	7,388

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## （経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報）

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 44・初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（のれんの償却）

日本基準においては、のれんを償却しますが、IFRSにおいては、のれんを償却しないため、日本基準に比べ償却費が11億37百万円減少し、減損損失が71百万円増加しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

## (1) 取引基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ホンダカーズ東海	本田技研工業(株)	Honda販売店取引基本契約 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	2018年4月1日から 2020年3月31日まで
長野日産自動車(株) 静岡日産自動車(株) 三河日産自動車(株) (株)日産サテリオ埼玉 (株)日産サテリオ奈良	日産自動車(株)	特約販売契約 日産ブランド車及び日産部品の供給を受け国内において顧客に販売し、それに伴うサービス業務に関する事項	2019年4月1日から 2022年3月31日まで
SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	Honda Australia Pty Ltd	Dealer Agreement ホンダブランド車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	2018年7月1日から 2023年6月30日まで
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	NISSAN MOTOR (GB) LIMITED	DEALER AGREEMENT 日産ブランド車及び日産部品の販売、サービスの提供及び販売店の運営業務に関する事項	契約期間の定めなし
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	Kia Motors (UK) Limited	KIA DEALER AGREEMENT KIAブランド車及びKIA製品の販売並びにアフターサービスをはじめとするサービスの提供に関する事項	契約期間の定めなし
MASTERNOU, S.A	GENERAL MOTORS ESPANA, S.L.U	CONTRATO DE CONCESION DE VENTAS Y SERVICIO OPEL-TURISMOS OPELブランド車両、部品の販売及びアフターサービスの提供に関する事項	契約期間の定めなし
MASTERTRAC DE AUTOMOCIÓN, S.A	TOYOTA ESPANA, S.L.U.	CONTRATO DE DISTRIBUIDOR MINORISTA AUTORIZADO DE TOYOTA ESPANA, S.L.U. トヨタブランド車両、パーツ・アクセサリーの販売及び修理・保守サービスの提供に関する事項	契約期間の定めなし
MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A	HYUNDAI MOTOR ESPANA, S.L.U.	CONTRATO DE CONCESIÓN Y TALLER AUTORIZADO HYUNDAIブランド車両、部品、アクセサリー及びアフターサービスの取り扱いに関する事項	契約期間の定めなし

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資額は14,772百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における試乗車、代車等の取得（6,429百万円）、レンタカー車両の取得（4,155百万円）、店舗の新築及び改修（2,306百万円）等によるものであります。

当連結会計年度に以下の設備を新設いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完成後の 販売能力
(株)日産サテオ 奈良	本社・郡山支店 (奈良県大和郡山市)	自動車販売 関連事業	店舗	390	建替により 10%増加
(株)モトーレン 静岡	富士店 (静岡県富士市)	自動車販売 関連事業	店舗	824	移転により 10%増加
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	Newport店 (英国 ニューポート市)	自動車販売 関連事業	店舗	452	賃借物件の買取 のため変動なし

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社管理	事務所	3		18	3	25	20 [ ]
福利厚生施設 (三重県鳥羽市)他6ヶ所	全社管理	福利厚生 施設	7	1 (23.72)			8	[ ]
その他 (岐阜県大垣市) 他7ヶ所	全社管理	賃貸店舗他	758	653 (34,246.82) <19,821.95> [34,022.00]			1,411	[ ]

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 土地の [ ] 内の数字は内書きで、賃借中のものです。

4 土地の [ ] 内の数字は内書きで、賃貸中のものです。

5 事業所名のうち「その他」は、賃貸設備等であります。

6 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。

7 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ホンダ カーズ東海	本社 (名古屋市昭和区) 他28店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	3,143	488	3,887 (74,714.07) <46,447.93> [2,951.67]	2	82	7,601	341 [13]
長野日産 自動車(株)	本社 (長野県長野市) 他33店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	1,248	249	1,752 (132,565.85) <89,262.75> [11,713.50]	888	53	4,191	467 [15]
静岡日産 自動車(株)	本社 (静岡市駿河区) 他30店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	2,615	399	6,450 (98,396.32) <32,931.13> [14,155.93]	51	130	9,646	347 [17]
三河日産 自動車(株)	本社 (愛知県安城市) 他13店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	607	140	1,884 (52,510.34) <34,254.99> [3,332.40]	31	5	2,667	207 [11]
(株)日産サテオ 埼玉	本社 (さいたま市中央区) 他19店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	728	215	1,157 (35,575.29) <26,090.27> [1,132.91]	229	30	2,359	212 [5]
(株)モトーレン 静岡	本社 (静岡市駿河区) 他7店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	646	36	1,113 (14,575.85) <2,905.00>	43	53	1,890	68 [ ]
(株)トラスト	本社 (名古屋市中区)	自動車販売 関連事業	事務所 他	25	3	2,064 (72,545.98) <30,232.54> [42,299.95]		1	2,094	34 [1]
J-net レンタリース(株)	本社 (名古屋市東区) 他41店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	1,425	2,417	1,355 (81,061.43) <75,387.73> [1,623.35]	5,340	32	10,568	184 [344]
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	本社 (英国 ブリストル市) 他7店舗	自動車販売 関連事業	店舗他	816	99	302 (46,935.96) <28,563.05>		54	1,271	315 [5]
(株)エムジー ホーム	本社 (名古屋市中区) 他1ヶ所	住宅 関連事業	事務所 他	428	0	524 (9,126.21) [3,263.83]		49	1,001	28 [ ]

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。  
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
3 土地の [ ] 内の数字は内書きで、賃借中のものであります。  
4 土地の [ ] 内の数字は内書きで、賃貸中のものであります。  
5 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。  
6 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着手年月	完成 予定年月	完成後の 販売能力
				総額	既支払額				
静岡日産 自動車(株)	清水港店 (静岡市清水区)	自動車販売 関連事業	店舗	356	116	銀行借入	2018年11月	2019年7月	建替により 10%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,800,000
計	169,800,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,381,034	119,381,034	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	119,381,034	119,381,034	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月24日 (取締役会の発行決議 2015年6月1日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 192
新株予約権の数(個)	5,360 [5,300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 536,000 [530,000] (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	718 (注)2.
新株予約権の行使期間	自 2017年6月17日 至 2022年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 981 資本組入額 491
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.~5.

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)2.(2)の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における（株）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それ

ぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記（注）5. に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）3. に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注)	79,587,356	119,381,034	-	4,297	-	1,925

(注) 2014年4月1日付で1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が79,587,356株増加しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	28	77	137	20	9,217	9,510	-
所有株式数 (単元)	-	451,818	18,162	182,084	220,912	155	320,633	1,193,764	4,634
所有株式数 の割合(%)	-	37.85	1.52	15.25	18.51	0.01	26.86	100	-

(注) 自己株式2,026,580株は、「個人その他」に20,265単元、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(有)エスアンドアイ	愛知県名古屋市瑞穂区岳見町四丁目8番地の2	14,209	12.10
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,988	6.80
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,662	6.52
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,916	5.89
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,187	4.42
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,000	3.40
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	3,702	3.15
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,702	3.15
高橋一穂	愛知県名古屋市瑞穂区	3,277	2.79
高橋淳子	愛知県名古屋市瑞穂区	3,248	2.76
計	-	59,894	51.03

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)は、信託業務に係る株式であります。

2. 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2018年9月14日現在で5,217,920株を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券 等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	2018年 9月21日	2018年 9月14日	5,217	4.37

3. 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・ブライス・インターナショナル・リミテッドほか2名が2018年4月13日現在で下記(大量保有報告書等の内容)のとおり保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券 等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合(%)
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	60 Queen Victoria Street, London, EC4N4TZ, UK	2018年 4月20日	2018年 4月13日	56	0.05
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ, インク	100 East Pratt Street, Baltimore, Maryland, 20202 USA			0	0.00
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番2号グラントウキョウサ ウスタワー7階			7,954	6.66
計				8,010	6.71

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,041,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,334,900	1,173,349	-
単元未満株式	普通株式 4,634	-	-
発行済株式総数	119,381,034	-	-
総株主の議決権	-	1,173,349	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
V Tホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	2,026,500	-	2,026,500	1.70
(株)ホンダ四輪販売丸順	岐阜県大垣市新田町 二丁目1234番地	15,000	-	15,000	0.01
計	-	2,041,500	-	2,041,500	1.71

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,026,580	-	2,026,580	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2019年5月31日現在のものであります。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重点課題の一つとして位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、連結配当性向40%以上を目標に実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めてまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。

これにより、年間配当金は既の実施させていただきました中間配当の10円と合わせ1株当たり20円、連結配当性向は62.3%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月12日 取締役会決議	1,174	10.0
2019年5月13日 取締役会決議	1,174	10.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築・整備を継続的に行うことを、グループとしての重要な経営課題の一つとして認識し、スピーディーな意思決定が可能となるよう取締役は少人数にとどめ、権限と責任を明確にした上で少数精鋭主義のもと取締役会を運営しておりますが、グループ経営上の重要な案件につきましては、四半期毎に開催されるグループ戦略会議において十分な議論を行っております。

また、当社グループは、2003年4月1日から持株会社体制に移行し、当社は持株会社として各事業子会社へ権限を委譲し、経営遂行責任を持たせております。

更に、当社グループの内部統制の方法として、「取締役会」「監査役会」「グループ戦略会議」「投資委員会」に経営監督機能を持たせ、経営上の意思決定、業務遂行、経営監視の役割を明確にし、経営の透明性、公正性の向上とコンプライアンスの徹底を推進しております。

なお、当社のコーポレートガバナンス・コードの各原則への対応については、「コーポレートガバナンス・コードに関する基本方針」を策定しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは持株会社体制をとっており、各事業子会社へ権限を委譲して経営遂行責任を持たせ、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案、監査業務、グループファイナンス、広報、IR活動等のグループ経営管理を行っております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営組織の構築・整備を継続的に行うことをグループとしての重要な経営課題であると認識していることから、スピーディーな意思決定ができるよう取締役は少人数にとどめ、少数精鋭主義で取締役会を運営しておりますが、更に、取締役会において多様な視点から適切な意思決定を行うとともに、その監督機能の一層の強化を図ることを目的に、2015年6月25日開催の第33期定時株主総会において社外取締役を新たに1名選任しております。

独立性のある社外取締役を2名とすることにより経営の適正化及び監督・監視機能の強化を図ることで、経営の効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保を目的とするコーポレート・ガバナンスを更に充実できると考えております。

(取締役会)

当社の取締役は、本報告書提出日現在、6名(うち社外取締役2名)であります。取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監査・監督しております。また、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年としております。

(監査役会)

当社の監査役会は、本報告書提出日現在、常勤監査役2名と非常勤の監査役3名の計5名(うち社外監査役4名)で構成されております。監査役は、重要会議への出席、取締役からの営業報告の聴取及び子会社に対する業務監査、会計監査人の監査方法の適切性の協議、内部監査室との情報交換等により、業務執行状況全般を監視しており、取締役会において、監査結果の報告、助言または是正の勧告を行います。

(グループ戦略会議)

グループ経営上の重要な案件につきましては、当社及びグループ各社の経営陣によって構成されるグループ戦略会議を四半期ごとに開催し、当該会議において多面的な検討を行うとともに慎重に協議し、グループ全社的な意思統一を図っております。

(投資委員会)

当社の取締役会の諮問機関である投資委員会は、社外取締役1名を委員長、その他社外取締役及び社外有識者である弁護士、公認会計士を外部委員として構成され、当社の代表取締役、専務取締役、常務取締役が委員会の求めに応じて出席しております。原則として月1回開催され、各構成委員の専門的知識を踏まえた多面的な視点の下、独立した立場から当社の企業買収、戦略的提携が適切かつ合理的なものであるか、また当社グループの基本方針と合致したものであるか等を判断するために、取締役会に先立ち審議を行っております。

(グループコンプライアンス委員会)

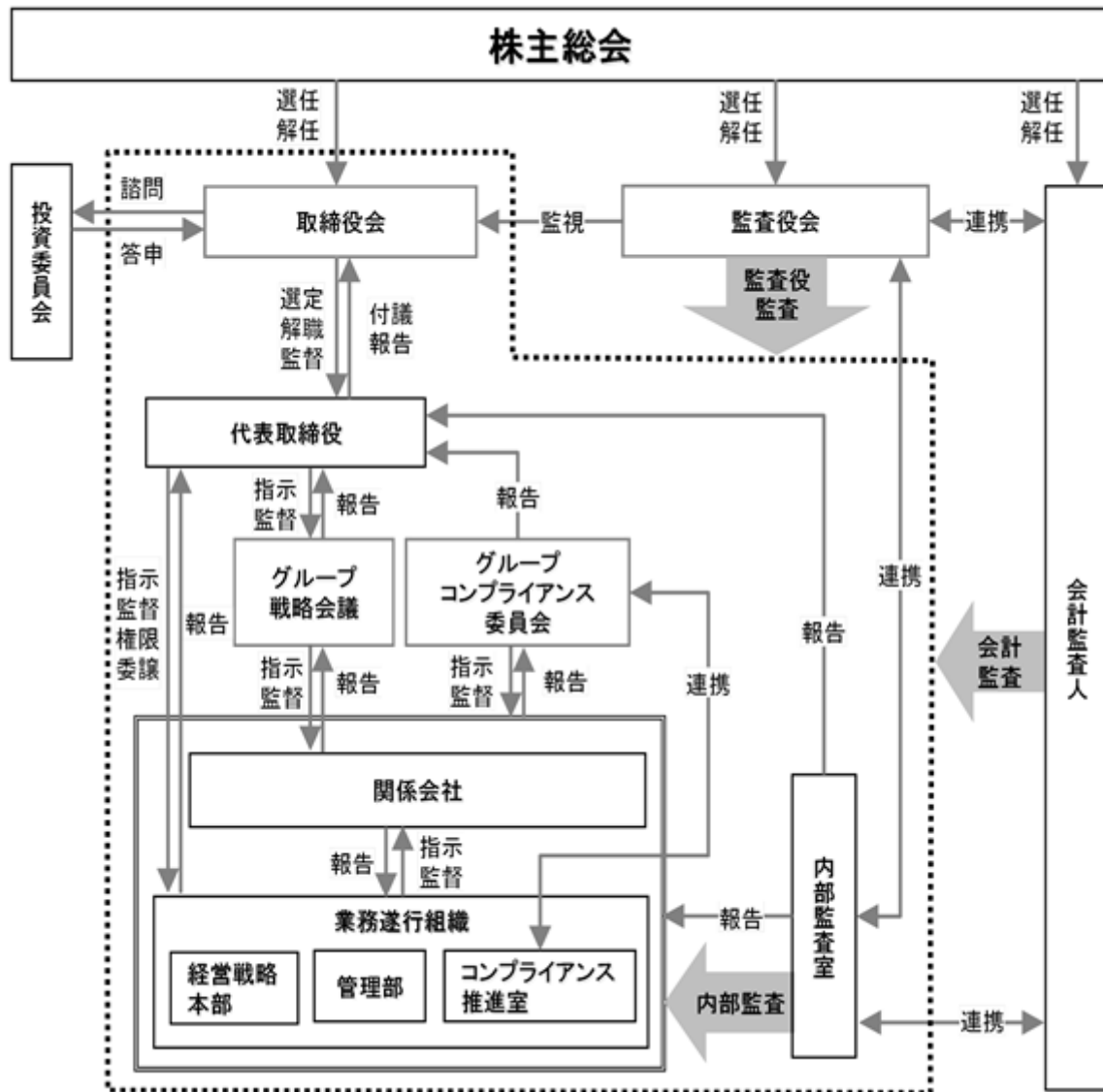
当社グループのコンプライアンス体制を統括するためグループコンプライアンス委員会を設置しており、原則年2回開催される委員会において、グループ内のコンプライアンスに関する情報を共有し、重要事項を審議して対応方針等をグループ各社に展開することで、グループ全体のコンプライアンス推進を図っております。



機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ 戦略会議	グループ コンプライアンス 委員会	投資委員会
代表取締役社長	高橋 一穂					
専務取締役	伊藤 誠英					
常務取締役	山内 一郎					
取締役	堀 直樹					
社外取締役	朝熊 康則					
社外取締役	山田 尚武					
常勤社外監査役	加藤 晴規					
常勤監査役	河合 重幸		○			
社外監査役	柴田 和範		○			
社外監査役	鹿倉 祐一		○			
社外監査役	加藤 方久		○			
子会社社長他						

企業統治の体制を分かりやすく示す図表



## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において、決議しております。

## a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス担当取締役を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会といいます。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底します。

また、重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、各社から委員会に対して報告を行い、委員会において対策等を審議したうえで各社の取締役会へ報告します。

さらにコンプライアンス担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図ります。

## b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報といいます。）は、取締役管理部長を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

取締役管理部長は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文章等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

## c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本ルールである「リスク管理規程」を策定しており、当該規程に基づき、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行います。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として「内部監査規程」に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告します。

## d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される中期経営計画及び年度計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検証します。

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」に基づき該当事項を取締役会に付議し、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料を全役員に配布します。

日常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

## e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの把握と報告に努めます。

当社は、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社等と共有します。

さらに、グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

## f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、当該使用人は、監査役の指示に従いその職務を行います。

## g 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とします。

## h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、以下の項目を始めとする必要な報告及び情報提供を行うこととします。

- ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
- ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
- ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

上記各項目に係る報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止します。

i 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還します。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意します。

j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底しております。

反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進室を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士、警察や公益財団法人暴力追放愛知県民会議等の外部の専門機関と連携して対応を行うこととします。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、解任の決議要件については特に定めを置いておりません。

ホ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

2019年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

## 役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高橋一穂	1953年1月 18日生	1972年12月 愛知日野自動車㈱入社 1978年6月 中古車販売エフワン創業 1981年2月 ㈱エフワンエンタープライズを設立 1983年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2003年4月 ㈱ホンダベルノ東海(現・㈱ホンダカーズ東海) 代表取締役社長 2006年4月 エルシーアイ㈱ 代表取締役社長(現任) 2015年6月 ㈱ホンダカーズ東海 代表取締役社長(現任) 2017年5月 ピーシーアイ㈱ 代表取締役社長(現任) 2017年5月 ㈱モトーレン静岡 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,277
専務取締役 経営戦略 本部長	伊藤誠英	1960年9月 27日生	1986年3月 ㈱ブレーズ代表取締役社長 1996年10月 当社入社 1997年4月 当社総務部長 1998年6月 当社取締役総務部長 1999年6月 当社常務取締役関連会社担当兼総務部長 1999年6月 ㈱オリックスレンタカー中部(現・J-net レンタリース㈱) 代表取締役社長 2003年4月 当社常務取締役経営戦略本部長 2005年7月 E-エスコ㈱(現・㈱MIRAI Z) 代表取締役社長(現任) 2007年4月 ㈱トラスト 代表取締役社長 2008年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 2011年6月 ㈱アーキッシュギャラリー 代表取締役社長(現任) 2013年8月 エスシーアイ㈱ 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 兼 コンプライアンス推進部長 2014年10月 当社専務取締役経営戦略本部長(現任) 2015年6月 ピーシーアイ㈱ 代表取締役社長 2016年6月 J-net レンタリース㈱代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,417
常務取締役 管理部長	山内一郎	1959年6月 27日生	1983年4月 富士電機㈱入社 1999年1月 当社入社 経理部長 2003年4月 当社管理部長 2003年6月 当社取締役管理部長 2006年6月 J-net レンタリース㈱ 代表取締役社長 2007年6月 当社取締役管理部長 2008年6月 当社常務取締役管理本部長 2014年10月 当社常務取締役管理部長(現任)	(注) 3	444
取締役	堀直樹	1964年3月 30日生	1994年7月 ㈱エヌ・イー・ジム入社 1996年7月 当社入社 2000年10月 当社住宅事業部長 2003年4月 当社新規事業部長 2004年8月 ㈱ホンダベルノ東海(現・㈱ホンダカーズ東海) 代表取締役社長 2006年6月 当社取締役管理部長 2006年8月 ㈱ホンダカーズ東海 代表取締役副社長 2006年10月 当社取締役コンプライアンス推進部長 2007年6月 ㈱ヤマシナ 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ヤマシナ 代表取締役社長	(注) 3	199
取締役	朝熊康則	1948年7月 8日生	1972年4月 名工建設㈱入社 2004年6月 同社執行役員経営管理本部総務部長 2006年6月 同社取締役執行役員経営管理本部総務部長 2009年6月 同社取締役執行役員東京支店長 2010年6月 同社取締役常務執行役員東京支店長 2014年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田尚武	1964年8月 1日生	1992年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 1992年4月 小山齊法律事務所入所 1996年4月 しょうぶ法律事務所開設 同所代表 2013年10月 弁護士法人しょうぶ法律事務所設立 同所代表(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表	(注) 3	-
監査役 (常勤)	加藤晴規	1950年9月 29日生	1972年3月 ダイナパック㈱(旧・日本ハイパック㈱)入社 2008年3月 同社執行役員 総務部長 2010年3月 同社監査役 2014年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	5
監査役 (常勤)	河合重幸	1948年2月 27日生	1970年4月 日本特殊陶業㈱入社 1990年4月 英国NGKスパークプラグ㈱ 副社長 1991年9月 マレーシアNGKスパークプラグ㈱ 総支配人 2000年4月 日本特殊陶業㈱ 国内市販部長 2008年4月 当社入社 内部監査室副室長 2012年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	6
監査役	柴田和範	1956年6月 22日生	1983年3月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士柴田和範会計事務所開設 同所代表 1992年6月 ㈱柴田会計設立 代表取締役社長(現任) 2002年6月 当社監査役(現任) 2004年6月 ㈱トラスト 監査役 (重要な兼職の状況) ㈱柴田会計 代表取締役社長 仰星監査法人 代表社員	(注) 4	-
監査役	鹿倉祐一	1967年5月 28日生	1998年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 2002年10月 鹿倉法律事務所開設 同所代表(現任) 2005年6月 ㈱トラスト 監査役 2007年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 鹿倉法律事務所 代表	(注) 4	-
監査役	加藤方久	1953年12月 24日生	1972年4月 中央信託銀行㈱(現・三井住友信託銀行㈱)入社 2003年4月 同社 名古屋証券代行部 専任部長 2012年4月 同社 名古屋証券代行営業部 法務担当部長 2018年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					5,356

- (注) 1 取締役朝熊康則及び山田尚武は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 監査役加藤晴規、柴田和範、鹿倉祐一及び加藤方久は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当該監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
朝熊 康則	子会社の監査役(注)1	当社株主 (持株数6,500株)	-	-
山田 尚武	-	-	当社との 委任契約(注)2	-

(注)1. (株)ホンダカーズ東海、静岡日産自動車(株)、(株)日産サテライト埼玉の監査役を兼務しております。

2. 山田尚武氏が代表を務める弁護士法人しょうぶ法律事務所と当社は委任契約を締結しておりますが、同氏は当社の委任案件には一切関与していません。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
加藤 晴規	-	当社株主 (持株数5,200株)	-	-
柴田 和範	子会社の監査役(注)1	-	-	-
鹿倉 祐一	子会社の監査役(注)2	-	子会社との 顧問契約(注)3	-
加藤 方久	子会社の監査役(注)4	-	-	-

(注)1. (株)ホンダカーズ東海の監査役を兼務しております。

2. (株)アーキッシュギャラリーの監査役を兼務しております。

3. (株)ホンダカーズ東海、静岡日産自動車(株)、(株)モトーレン静岡、(株)エムジーホーム、J-netレントリーズ(株)、エムジー総合サービス(株)と顧問契約を締結しております。

4. (株)エムジーホーム、(株)MIRAI Zの監査役を兼務しております。

社外取締役の朝熊康則氏は、長年上場企業の管理部門、営業統括部門を歴任し、幅広い経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の山田尚武氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。山田尚武氏は、弁護士法人しょうぶ法律事務所の代表であります。当社と同所の間には委任契約がありますが、当社からの支払額は、同所の規模に比して少額であり、かつ同氏は当社の案件には一切関与しておらず、特別の利害を生じさせる重要性はありません。

社外監査役の加藤晴規氏は、上場会社の執行役員、監査役を歴任し、内部統制、監査役監査をはじめ、管理監督分野全般において、幅広い経験と知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の柴田和範氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。柴田和範氏は、(株)柴田会計の代表取締役社長、仰星監査法人の代表社員であります。当社と同社、同監査法人の間には特別の関係はありません。

社外監査役の鹿倉祐一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。鹿倉祐一氏は、鹿倉法律事務所の代表であります。当社と同所の間には特別の関係はありません。

社外監査役の加藤方久氏は、長年会社法や株式実務の分野において、上場会社に対して指導的役割を果たしており、近年重要視されるコーポレートガバナンスに係る対応にも精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

なお、各社外取締役及び社外監査役の所有株式数は、役員一覧に記載のとおりであります。

また、上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準の各要件を満たしていると判断しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人、内部監査担当者及び内部統制担当者と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査役連絡回への出席を求め、また内部監査室連絡会に出席するなど、相互の連携が図られております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役が、常勤監査役2名、非常勤監査役3名の計5名（うち社外監査役4名）で構成される監査役会が定めた監査計画に基づき、業務執行の適法性ならびに適正性について監査しております。なお、社外監査役である柴田和範氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である鹿倉祐一氏は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室（1名で構成）が当社及びグループ各社の業務執行状況について、法令や定款、社内規程等への適合や効率性の観点から監査を定期的実施し、その評価と提言を行うとともに、その結果を代表取締役社長及び監査役へ報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が内部監査室および会計監査人からその計画や実施内容、結果等の報告を受けるとともに、それぞれに対して監査役監査の方針、監査計画等についての説明を行うなど相互理解に努めているほか、適宜情報の提供、交換を行っております。また、常勤監査役と内部監査室員は内部統制部門の会議に出席するとともに、会計監査人に内部統制に係る情報の提供を行っております。

これらのほか、非常勤監査役への情報提供の充実を図るため、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供するなど、監査役への情報伝達体制の充実や監査役監査の実効性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

## 1. 監査法人の名称等

監査法人の名称	監査法人東海会計社
業務を執行した公認会計士の氏名	後藤 久貴 氏
	大国 光大 氏
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 6名、その他 1名

（注）継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

## 2. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選任・再任については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考とし、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任を判断しております。

なお、解任又は不再任の決定の方針につきましては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 3. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、毎期監査法人の評価を行っております。監査役及び監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況の把握を行っており、監査計画・監査の実施状況・監査が適正性を確保するための体制・監査に関する品質管理基準等についての報告を受けた上で、総合的な評価を実施しております。



## 監査報酬の内容等

## 1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	0	40	-
連結子会社	13	-	13	-
計	53	0	53	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する情報提供等であります。

## 2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

## 3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 4. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、当該計画に示された監査時間等から報酬額が妥当であると判断したうえで、監査役会の同意を得てこれを決定しております。

## 5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役及び各監査役の報酬に関しましては、会社の業績並びに取締役または監査役としての役割及び貢献を勘案のうえ、株主総会においてご承認いただいた総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議をもって、代表取締役社長高橋一穂が一任され、決定しております。また、監査役については監査役の協議により、それぞれがこれを決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	283	233	-	49	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9	8	-	0	1
社外役員	30	27	-	2	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月24日開催の第32期定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、別枠で2008年6月27日開催の第26期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額90百万円以内と決議しております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、1997年1月20日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。  
 4. 退職慰労金については、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。  
 5. 連結子会社が当社役員に支払っている報酬は、社外役員3名に対して総額4百万円になります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
高橋 一穂 (取締役)	180	提出会社	144	-	36

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
 2. 退職慰労金については、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

## 提出会社における株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
資本コスト（株主資本コスト及び加重平均資本コスト（WACC））をベースとする収益目標と実際のリターンや取引状況等を踏まえ、継続保有の可否について「取締役会」にて定期的に検証しております。
- また、今後の状況変化に応じ、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減等の対応を検討してまいります。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	100
非上場株式以外の株式	12	1,160

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サカイホールディングス	629,100	629,100	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	757	932		
(株)ハウスフリーダム	556,300	556,300	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	219	253		
(株)ヤガミ	25,000	25,000	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	46	50		
リゾートトラスト(株)	18,032	18,032	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	27	40		
アップルインターナショナル(株)	85,500	85,500	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	21	30		
三洋工業(株)	11,600	11,600	事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	21	24		
(株)十六銀行	9,000	9,000	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	20	25		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,000	22,000	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	12	15		
(株)りそなホールディングス	21,500	21,500	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	10	12		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,700	2,700	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	10	12		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,400	2,400	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	9	10		
(株)愛知銀行	1,500	1,500	財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	5	8		

(注) 定量的な保有効果については、相手先企業との営業機密等の判断により記載いたしません。資本コスト(株主資本コスト及び加重平均資本コスト(WACC))をベースとする収益目標と実際のリターンや取引状況等を踏まえて、保有の経済合理性を検証しております。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	44	14	105
非上場株式以外の株式	3	7	3	8

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	2

静岡日産自動車㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である静岡日産自動車㈱については以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	663
非上場株式以外の株式	-	-

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。  
連結財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。  
財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2017年4月1日)	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
		百万円	百万円	百万円
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び現金同等物	8	6,755	7,640	7,514
営業債権及びその他の債権	9,38	17,050	19,544	19,381
その他の金融資産	10,38	28	5	235
棚卸資産	11	29,531	39,134	36,686
その他の流動資産	12	4,413	4,670	3,525
流動資産合計		57,777	70,993	67,341
<b>非流動資産</b>				
有形固定資産	14	36,879	39,513	41,536
のれん	15	13,287	13,179	12,554
無形資産	15	625	586	513
投資不動産	16	6,490	7,178	7,127
持分法で会計処理されている投資	6,18	3,251	3,942	4,053
その他の金融資産	10,38	6,667	7,709	7,381
繰延税金資産	19	714	852	827
その他の非流動資産	12	181	160	144
非流動資産合計		68,096	73,121	74,137
資産合計		125,873	144,113	141,478

	注記	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2017年4月1日)	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
		百万円	百万円	百万円
<b>負債及び資本</b>				
<b>負債</b>				
<b>流動負債</b>				
社債及び借入金	20,38	16,420	18,653	17,711
営業債務及びその他の債務	22,38	37,648	46,633	45,356
その他の金融負債	20,38	3,351	4,017	3,607
未払法人所得税等		745	1,546	937
契約負債	29	5,814	7,911	8,694
その他の流動負債	25	2,141	2,279	2,378
流動負債合計		66,119	81,039	78,683
<b>非流動負債</b>				
社債及び借入金	20,38	12,755	11,381	10,321
その他の金融負債	20,38	5,556	5,742	5,213
引当金	24	381	417	458
繰延税金負債	19	1,700	1,901	1,876
その他の非流動負債	25	1,375	1,399	1,461
非流動負債合計		21,766	20,839	19,328
負債合計		87,886	101,878	98,011
<b>資本</b>				
資本金	27	4,297	4,297	4,297
資本剰余金	27	2,833	2,841	2,843
自己株式	27	99	272	272
その他の資本の構成要素		137	620	330
利益剰余金	27	28,285	31,559	32,846
親会社の所有者に帰属する持分合計		35,454	39,045	40,044
非支配持分		2,533	3,190	3,423
資本合計		37,987	42,235	43,467
負債及び資本合計		125,873	144,113	141,478



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6,29	201,621	218,848
売上原価		167,525	183,782
売上総利益		34,096	35,066
販売費及び一般管理費	30	26,212	27,566
その他の収益	31	465	620
その他の費用	31	875	1,184
営業利益		7,473	6,936
金融収益	32	180	104
金融費用	32	398	591
持分法による投資利益	18	208	181
税引前利益		7,463	6,630
法人所得税費用	19	2,303	2,509
当期利益		5,160	4,121
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4,690	3,767
非支配持分		469	353
当期利益		5,160	4,121
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	35	39.87	32.10
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

## 【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		5,160	4,121
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33	701	255
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18,33	4	2
純損益に振り替えられることのない項目合計		705	257
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	501	327
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18,33	8	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		509	330
税引後その他の包括利益		1,215	587
当期包括利益		6,374	3,534
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,868	3,218
非支配持分		507	316
当期包括利益		6,374	3,534

## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	4,297	2,833	99	-	137	-
当期利益						
その他の包括利益				476		701
当期包括利益合計	-	-	-	476	-	701
連結範囲の変動				1		
支配継続子会社に対する持分変動		0				
新株予約権の失効	37	10			10	
利益剰余金への振替						701
自己株式の取得	27	1	174			
配当金	28					
株式に基づく報酬取引	37				15	
所有者との取引額合計	-	9	174	1	5	701
2018年3月31日時点の残高	4,297	2,841	272	477	143	-

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円		
2017年4月1日時点の残高	137	28,285	35,454	2,533	37,987
当期利益	-	4,690	4,690	469	5,160
その他の包括利益	1,177		1,177	37	1,215
当期包括利益合計	1,177	4,690	5,868	507	6,374
連結範囲の変動	1		1	176	176
支配継続子会社に対する持分変動	-		0	0	0
新株予約権の失効	37	10	-		-
利益剰余金への振替		701	-		-
自己株式の取得	27		175		175
配当金	28	2,118	2,118	25	2,142
株式に基づく報酬取引	37	15	15		15
所有者との取引額合計	695	1,417	2,277	151	2,126
2018年3月31日時点の残高	620	31,559	39,045	3,190	42,235

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円
2018年4月1日時点の残高	4,297	2,841	272	477	143	-
当期利益						
その他の包括利益				291		258
当期包括利益合計	-	-	-	291	-	258
連結範囲の変動				1		
支配継続子会社に対する持分変動		0		2		
新株予約権の失効	37	2			2	
利益剰余金への振替						258
自己株式の取得	27		0			
配当金	28					
所有者との取引額合計	-	2	0	3	2	258
2019年3月31日時点の残高	4,297	2,843	272	189	141	-

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
	合計	利益剰余金			
	百万円	百万円			
2018年4月1日時点の残高	620	31,559	39,045	3,190	42,235
当期利益	-	3,767	3,767	353	4,121
その他の包括利益	549		549	38	587
当期包括利益合計	549	3,767	3,218	316	3,534
連結範囲の変動	1	8	9	8	17
支配継続子会社に対する持分変動	2		2	43	41
新株予約権の失効	37	2	-		-
利益剰余金への振替		258	-		-
自己株式の取得	27		0		0
配当金	28	2,230	2,230	49	2,278
所有者との取引額合計	259	2,480	2,219	83	2,302
2019年3月31日時点の残高	330	32,846	40,044	3,423	43,467

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	7,463	6,630
減価償却費及び償却費	4,965	5,631
減損損失	600	945
受取利息及び受取配当金	105	92
支払利息	364	360
為替差損益(は益)	0	15
持分法による投資損益(は益)	208	181
固定資産売却損益(は益)	6	4
固定資産除却損	85	51
営業債権の増減額(は増加)	428	822
棚卸資産の増減額(は増加)	7,282	1,431
営業債務の増減額(は減少)	5,388	621
契約負債の増減額(は減少)	2,067	811
未払消費税等の増減額(は減少)	624	1,027
その他	128	73
小計	13,665	16,349
利息及び配当金の受取額	149	154
利息の支払額	362	329
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	2,102	3,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,351	13,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	98
定期預金の払戻による収入	-	189
有形固定資産の取得による支出	6,660	7,605
有形固定資産の売却による収入	1,669	2,273
無形資産の取得による支出	73	164
投資有価証券の取得による支出	516	-
投資有価証券の売却による収入	18	14
子会社の取得による収支(は支出)	200	-
子会社の売却による収支(は支出)	-	102
貸付けによる支出	59	190
貸付金の回収による収入	104	101
敷金及び保証金の差入による支出	118	138
敷金及び保証金の回収による収入	87	106
その他	15	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,424	5,640

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	36 1,311	970
長期借入れによる収入	36 5,622	5,404
長期借入金の返済による支出	36 6,039	7,782
社債の償還による支出	36 94	264
自己株式の取得による支出		0
配当金の支払額	27 2,118	2,230
非支配持分への配当金の支払額		49
リース債務の返済による支出	36 3,570	3,672
その他		1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,089	7,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	885	125
現金及び現金同等物の期首残高	8 6,755	7,640
現金及び現金同等物の期末残高	8 7,640	7,514

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

VTホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<http://www.vt-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、自動車販売関連事業、住宅関連事業であります。各事業の内容については注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2019年6月26日に代表取締役社長高橋一穂によって承認されております。

当社グループは、2019年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2017年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「44. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2019年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2017年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

#### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。



## (4) 金融商品

## 金融資産

## ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融資産については、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

## (a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

## (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCIの金融資産）

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

## (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPLの金融資産）

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

## ( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

## (a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

## (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものから生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として、純損益に認識しております。また、当該金融資産の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えております。

## (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

## ( ) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

( ) 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、減損利得又は減損損失として純損益に認識しております。

金融負債

( ) 当初認識及び測定

金融負債のうち、当社グループが発行した負債証券は、その発行日に当初認識しております。その他の全ての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

#### 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

#### デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。当社グループはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。但しヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する場合において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は全て文書化しております。具体的には、以下の項目を全て満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものでないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること。

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、又はなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

#### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年
- ・工具器具及び備品 2年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。見積耐用年数及び減価償却方法は、(7)有形固定資産に準じて行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(9) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益に認識しており、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

その他の無形資産

その他の無形資産の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。耐用年数を確定できない無形資産を除いて、償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で計上されています。主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ ソフトウエア 3年～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(10) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引後割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(12) 従業員給付

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、主に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

## (15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益並びにIAS第17号「リース」に基づく収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

## 物品の販売

物品の販売からの収益は、顧客に物品を引き渡した時点で当該物品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益は、値引き等の価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しております。

## サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

## 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

## 配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

## リースに係る収益

契約により、実質的に全てのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、物品の販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。計算利率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース債権の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

## (16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在株式が存在しないため算定しておりません。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識されます。

(21) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した会計期間に純損益として認識しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・ 収益認識（注記「3. 重要な会計方針（15）収益」）
- ・ 金融商品に関する事項（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「10. その他の金融資産」及び注記「38. 金融商品」）
- ・ 棚卸資産の評価（注記「11. 棚卸資産」）
- ・ 非金融資産の減損（注記「17. 非金融資産の減損」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記「19. 法人所得税」）
- ・ 引当金の会計処理と評価（注記「24. 引当金」）

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

	IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースを区分せず、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識する単一の会計処理を要求しております。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る金利費用が計上されます。なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては当該基準の要求を適用しないことを選択できる免除規定を適用する予定です。

また当社グループはIFRS第16号を修正遡及アプローチを用いて適用する予定です。従って、比較情報の修正再表示は行わず、IFRS第16号適用の累積的影響は、2019年4月1日の利益剰余金の期首残高の調整として認識されます。

これに伴い、当基準適用日2019年4月1日において、資産が13,981百万円、負債が16,392百万円増加し、資本（利益剰余金）が2,411百万円減少すると見積っております。



## 6. 事業セグメント

## (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社は、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」を報告セグメントとしております。

「自動車販売関連事業」は、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車輸出事業、レンタカー事業などの自動車販売関連事業を行っております。

「住宅関連事業」は、マンション販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

## (2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部顧客への売上収益	192,495	8,933	193	201,621	-	201,621
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	69	1,159	1,941	3,169	3,169	-
合計	192,565	10,092	2,134	204,790	3,169	201,621
セグメント利益	5,657	766	1,136	7,559	86	7,473
金融収益						180
金融費用						398
持分法による投資利益						208
税引前利益						7,463
その他の項目						
セグメント資産	134,169	8,565	8,509	151,242	7,129	144,113
減価償却費及び償却費	4,929	22	42	4,993	28	4,965
減損損失	600	-	-	600	-	600
持分法で会計処理されて いる投資	211	-	3,732	3,942	-	3,942
資本的支出	10,698	7	61	10,766	159	10,607

(注) 1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 86百万円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部顧客への売上収益	209,308	9,348	192	218,848	-	218,848
セグメント間の内部売上収益又は振替高	81	2,200	1,863	4,144	4,144	-
合計	209,389	11,547	2,055	222,992	4,144	218,848
セグメント利益	5,030	955	1,135	7,120	184	6,936
金融収益						104
金融費用						591
持分法による投資利益						181
税引前利益						6,630
その他の項目						
セグメント資産	130,271	10,523	7,906	148,700	7,223	141,478
減価償却費及び償却費	5,586	32	48	5,665	34	5,631
減損損失	945	-	-	945	-	945
持分法で会計処理されている投資	246	-	3,807	4,053	-	4,053
資本的支出	10,300	106	53	10,460	388	10,848

(注) 1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 184百万円は、セグメント間取引消去であります。

## (3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
新車	91,104	103,916
中古車	54,980	58,065
サービス	38,469	38,245
レンタカー	7,665	8,817
住宅	8,933	9,348
その他	470	457
合計	201,621	218,848

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
日本	119,606	131,546
アフリカ	8,376	6,468
北中南米	1,551	1,150
オセアニア	5,864	5,209
ヨーロッパ	65,700	72,819
アジア	524	1,655
合計	201,621	218,848

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2017年4月1日)	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	6,560	7,423	7,218
預け金	9	11	3
短期投資	186	206	294
合計	6,755	7,640	7,514

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2017年4月1日)	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
売掛金	5,062	5,889	6,498
未収入金	1,597	2,383	2,226
リース債権及びリース投資資産	9,981	10,975	10,411
その他	486	367	280
貸倒引当金	75	69	34
合計	17,050	19,544	19,381

上記のうち、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ5,437百万円、5,899百万円及び、6,112百万円であります。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

## 10. その他の金融資産

## その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産			
デリバティブ資産	101	23	63
株式	3,364	4,387	3,944
預金	315	374	274
貸付金	1,420	1,365	1,694
破産更生債権	913	927	912
その他	1,496	1,569	1,644
貸倒引当金	915	931	915
合計	6,695	7,714	7,616
流動資産	28	5	235
非流動資産	6,667	7,709	7,381
合計	6,695	7,714	7,616

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、株式については政策目的で保有している株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、それ以外の株式は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、預金、貸付金及び破産更生債権は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値については「38. 金融商品」をご参照ください。

## 11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
商品及び製品	26,771	35,866	33,378
仕掛品	2,688	3,189	3,223
原材料	5	0	5
貯蔵品	67	79	80
合計	29,531	39,134	36,686

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ159,592百万円及び176,468百万円であります。

## 12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
試乗車	1,590	2,348	1,704
前渡金	1,187	638	732
未収消費税等	777	881	411
その他	1,041	963	822
合計	4,595	4,830	3,669
流動資産	4,413	4,670	3,525
非流動資産	181	160	144
合計	4,595	4,830	3,669

## 14. 有形固定資産

## (1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

## 取得原価

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	16,277	24,015	14,529	1,934	69	56,824
取得	291	1,849	7,230	238	185	9,792
企業結合による取得	-	52	6	88	-	146
売却又は処分	-	263	2,219	55	-	2,537
科目振替	5	13	2,544	-	2	2,564
在外営業活動体の換算差額	21	215	65	47	1	350
2018年3月31日	16,585	25,854	17,067	2,253	253	62,011
取得	631	2,764	6,879	212	335	10,820
売却又は処分	0	582	2,998	67	1	3,648
科目振替	-	10	2,812	0	-	2,823
連結除外に伴う減少	-	3	-	18	-	21
在外営業活動体の換算差額	18	141	51	39	2	251
2019年3月31日	17,197	27,881	18,084	2,341	585	66,089

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	198	12,728	5,564	1,456	19,945
企業結合による取得	-	37	4	62	103
減価償却費	-	885	3,763	144	4,792
減損損失	160	100	8	6	274
売却又は処分	-	193	535	53	781
科目振替	-	5	2,019	-	2,024
在外営業活動体の換算差額	-	122	28	38	187
2018年3月31日	358	13,674	6,813	1,653	22,498
減価償却費	-	949	4,318	165	5,433
減損損失	-	300	25	1	326
売却又は処分	-	275	894	62	1,231
科目振替	-	0	2,342	2	2,341
連結除外に伴う減少	-	1	-	11	12
在外営業活動体の換算差額	-	72	18	29	119
2019年3月31日	358	14,575	7,901	1,719	24,553

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 帳簿価額

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	16,080	11,286	8,966	478	69	36,879
2018年3月31日	16,227	12,180	10,254	600	253	39,513
2019年3月31日	16,840	13,306	10,183	623	585	41,536

## (2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	1,248	5,779	28	7,055
2018年3月31日	1,306	6,284	36	7,626
2019年3月31日	1,213	5,532	30	6,775

## (3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん 百万円	無形資産			
		ソフトウェア	借地権	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	13,287	863	571	115	1,548
取得	-	75	-	2	77
企業結合による取得	8	1	-	-	1
売却又は処分	-	7	31	1	39
在外営業活動体の換算差額	209	8	19	1	28
2018年3月31日	13,504	941	558	118	1,616
取得	119	44	11	0	55
売却又は処分	1	3	-	17	19
在外営業活動体の換算差額	124	5	11	0	16
2019年3月31日	13,499	977	558	101	1,636

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん 百万円	無形資産			
		ソフトウェア	借地権	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	-	688	223	12	923
企業結合による取得	-	0	-	-	0
減価償却費	-	69	18	3	90
減損損失	326	0	-	-	0
売却又は処分	-	7	-	-	7
在外営業活動体の換算差額	-	7	17	0	24
2018年3月31日	326	758	258	14	1,030
償却費	-	74	35	1	111
減損損失	619	0	-	-	0
売却又は処分	-	1	-	-	1
在外営業活動体の換算差額	0	4	10	0	14
その他	-	-	-	2	2
2019年3月31日	944	827	283	14	1,124

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん 百万円	無形資産			
		ソフトウェア	借地権	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	13,287	175	348	103	625
2018年3月31日	13,179	183	300	103	586
2019年3月31日	12,554	150	275	87	513



(2) リース資産

無形資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	ソフトウェア
	百万円
2017年4月1日	0
2018年3月31日	-
2019年3月31日	8

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

当社グループでは移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、耐用年数を確定することができない重要な無形資産はありません。

(4) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

## 16. 投資不動産

## (1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

## 取得原価

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	7,516	8,281
取得	853	37
売却又は処分	89	42
期末残高	8,281	8,275

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	1,026	1,103
減価償却費	83	88
売却又は処分	5	42
期末残高	1,103	1,148

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産	6,490	6,320	7,178	7,297	7,127	7,272

投資不動産の公正価値は、主として、独立の外部鑑定人による評価に基づいて、類似資産の取引価格を反映した市場取引価格等に基づき算定した金額であります。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「38. 金融商品」に記載しております。

## (2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	448	457
直接営業費	247	269

## 17. 非金融資産の減損

## (1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

なお、減損損失のセグメント別内訳については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
土地	160	-
建物及び構築物	100	80
機械装置及び運搬具	8	11
工具器具及び備品	6	1
リース資産	-	233
のれん	326	619
無形資産		
ソフトウェア	0	0
合計	600	945

前連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、主に自動車販売関連事業の土地、建物及び構築物等について、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価等に基づいて処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「38. 金融商品」に記載しております。建物及び構築物等の回収可能価額については主として使用価値を適用しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

前連結会計年度に認識したのれん及び無形資産に係る減損損失は、連結子会社である㈱モーターレン静岡が事業譲受時に想定していた収益を見込めなくなったため、のれん及びソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、主に自動車販売関連事業の建物及び構築物、リース資産等について、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度に認識したのれん及び無形資産に係る減損損失は、連結子会社である㈱日産サテリオ奈良、SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD、TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD. が株式取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、のれん及びソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

## (2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
自動車関連販売事業	12,619	12,511	11,887
住宅関連事業	668	668	668
合計	13,287	13,179	12,554

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、静岡日産自動車㈱(自動車関連販売事業)3,268百万円(移行日3,268百万円、前連結会計年度3,268百万円)、㈱日産サテオ埼玉(自動車関連販売事業)2,410百万円(移行日2,410百万円、前連結会計年度2,410百万円)、長野日産自動車㈱(自動車関連販売事業)1,952百万円(移行日1,952百万円、前連結会計年度1,952百万円)であります。

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引後加重平均資本コストを基礎とした割引率4.0～11.9%(移行日3.6～9.0%、前連結会計年度3.9～9.5%)により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0.6～2.4%(移行日0.9～2.7%、前連結会計年度0.8～3.1%)と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

回収可能価額の算定に用いた割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

## 18. 持分法で会計処理されている投資

## (1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
帳簿価額合計	3,251	3,942	4,053

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	208	181
その他の包括利益に対する持分取込額	12	5
当期包括利益に対する持分取込額	220	175

## (2) 議決権の20%以上を所有しているが関連会社としていない会社

議決権の20%以上を所有しているが関連会社としていない主たる会社は以下のとおりです。

当社グループが保有する日産部品長野販売株式会社の議決権は20%以上を有しておりますが、筆頭株主が親会社として支配しており、事業の関連性等から実質的に影響力を及ぼすことは出来ないため関連会社としておりません。

## 19. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	2017年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2018年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
棚卸資産	276	1	-	-	-	275
固定資産	1,731	145	-	-	1	1,587
投資有価証券	692	-	337	-	1	1,030
税務上の繰越欠損金	152	150	-	18	-	319
その他	1,009	162	-	132	5	973
合計	986	131	337	150	7	1,049

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	2018年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2019年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
棚卸資産	275	47	-	-	-	228
固定資産	1,587	15	-	-	0	1,571
投資有価証券	1,030	10	150	-	33	922
税務上の繰越欠損金	319	9	-	-	-	311
その他	973	27	-	79	15	906
合計	1,049	23	150	79	47	1,048

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	3,257	3,089	2,017
将来減算一時差異	5,813	6,640	9,122
合計	9,070	9,729	11,138

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
1年目	441	883	30
2年目	883	30	23
3年目	30	23	-
4年目	23	-	-
5年目以降	1,880	2,153	1,963
合計	3,257	3,089	2,017

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ19,168百万円、23,221百万円及び24,719百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	2,435	2,486
繰延税金費用	131	23
合計	2,303	2,509

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.4
課税所得計算上減算されない費用	0.6	0.7
未認識の繰延税金資産	1.4	2.5
子会社の適用税率との差異	1.8	2.9
繰越欠損金の利用及び発生	4.6	1.4
繰越欠損金の期限切れ	0.6	2.5
のれん等減損	-	2.8
税額控除	0.3	2.1
その他	0.8	0.4
平均実際負担税率	30.9	37.8

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.4%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

20. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	百万円	%	
短期借入金	10,456	11,865	12,475	0.29	-
1年内返済予定の 長期借入金	5,870	6,524	5,222	0.31	-
1年内償還予定の社債	94	264	14	0.84	-
長期借入金	12,468	11,358	10,312	0.26	2020年～ 2025年
社債	287	23	9	0.84	2020年
リース債務(短期)	3,351	4,017	3,607	1.09	-
リース債務(長期)	4,820	5,056	4,528	1.19	2020年～ 2041年
その他	736	686	684	-	-
合計	38,081	39,793	36,851	-	-
流動負債	19,771	22,670	21,317	-	-
非流動負債	18,310	17,123	15,534	-	-
合計	38,081	39,793	36,851	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円	百万円	%		
VTホールディ ングス(株)	第5回 無担保社債	2014年 2月25日	250 (-)	250 (250)	- (-)	0.72	なし	-
三河日産自動 車(株)	第2回 無担保社債	2013年 2月12日	80 (80)	- (-)	- (-)	0.59	なし	-
株エムジーホ ム	第11回 無担保社債	2013年 9月25日	51 (14)	37 (14)	23 (14)	0.84	なし	2020年 9月25日
	合計		381 (94)	287 (264)	23 (14)	-	-	-

(注) ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
土地	5,315	5,323	3,531
建物及び構築物	1,896	1,904	1,637
棚卸資産	5,400	8,270	9,238
投資不動産	782	767	751
その他	773	970	661
合計	14,166	17,234	15,818

## 21. リース

## (1) 借手側

## ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2017年 4月1日)	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)	移行日 (2017年 4月1日)	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	8,069	9,196	7,996	7,804	8,984	7,804
1年超5年以内	9,329	10,142	9,732	9,160	9,959	9,591
5年超	1,227	1,171	1,238	1,124	1,113	1,182
合計	18,624	20,509	18,966	18,088	20,056	18,577
将来財務費用	537	453	390			
最低支払リース料 総額の現在価値	18,088	20,056	18,577			

当社グループは、借手として車両運搬具等の資産を賃借しております。

なお、重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

## 解約不能オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
1年以内	2,127	2,568	2,520
1年超5年以内	6,002	6,397	6,659
5年超	8,258	11,222	9,538
合計	16,387	20,188	18,717

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
最低リース料総額	2,933	3,164
合計	2,933	3,164

当社グループは、借手として建物及び土地等の資産を賃借しております。

なお、重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。



## (2) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、車両を賃貸しております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は以下のとおりであります。

	リース投資未回収総額			受取最低リース料総額の現在価値		
	移行日 (2017年 4月1日)	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)	移行日 (2017年 4月1日)	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	4,895	5,467	4,598	4,544	5,087	4,322
1年超5年以内	5,838	6,329	6,419	5,419	5,863	6,071
5年超	19	25	19	18	25	19
合計	10,752	11,822	11,035	9,981	10,975	10,411
未稼得金融収益	771	848	624			
正味リース投資未 回収額	9,981	10,975	10,411			
無保証残存価値	-	-	-			
受取最低リース料 総額の現在価値	9,981	10,975	10,411			

## 22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
買掛金	23,751	31,002	30,143
未払金	3,980	4,648	4,771
転リース投資負債	9,916	10,983	10,442
合計	37,648	46,633	45,356

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

## 23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ378百万円及び403百万円であります。

## 24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	
	百万円	
2017年4月1日		381
割引計算の期間利息費用		6
期中増加額		33
期中減少額(目的使用)		3
2018年3月31日		417
割引計算の期間利息費用		6
期中増加額		34
期中減少額(目的使用)		-
2019年3月31日		458

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2017年4月1日)	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
非流動負債	381	417	458
合計	381	417	458

資産除去債務には、当社グループが使用する店舗等の不動産賃貸借契約終了時における土地の更地返還義務に備え、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## 25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2017年4月1日)	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
未払賞与	952	996	1,074
預り金	855	336	310
未払消費税等	170	479	808
その他	1,540	1,867	1,647
合計	3,516	3,678	3,839
流動資産	2,141	2,279	2,378
非流動資産	1,375	1,399	1,461
合計	3,516	3,678	3,839

## 27. 資本及びその他の資本項目

## (1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	169,800,000	169,800,000
発行済株式総数		
期首残高	119,381,034	119,381,034
期中増減	-	-
期末残高	119,381,034	119,381,034

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

## (2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	株	株
自己株式		
期首残高	1,726,578	2,026,578
期中増加(注)2	300,000	2
期中減少	-	-
期末残高	2,026,578	2,026,580

(注)1. 関連会社が保有する当社株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,000株であります。

(注)2. 前連結会計年度の増加の要因は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。当連結会計年度の増加の要因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## (3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## (4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

## 28. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2017年5月11日 取締役会	普通株式	1,059	9.00	2017年3月31日	2017年6月12日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	1,059	9.00	2017年9月30日	2017年12月4日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,056	9.00	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2018年9月30日	2018年11月30日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,056	9.00	2018年3月31日	2018年6月11日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2019年3月31日	2019年6月10日

## 29. 売上収益

## (1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
顧客との契約から認識した収益	201,146	218,205
その他の源泉から認識した収益	475	643
合計	201,621	218,848

分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 報告セグメント

	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	91,104	-	-	91,104
中古車部門	54,980	-	-	54,980
サービス部門	38,469	-	-	38,469
レンタカー部門	7,665	-	-	7,665
住宅部門	-	8,933	-	8,933
その他	277	-	193	470
	192,495	8,933	193	201,621
収益認識の時期				
一時点で移転される財	184,554	-	-	184,554
一定の期間にわたり移転される サービス	7,942	8,933	193	17,067
	192,495	8,933	193	201,621

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 報告セグメント

	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	103,916	-	-	103,916
中古車部門	58,065	-	-	58,065
サービス部門	38,245	-	-	38,245
レンタカー部門	8,817	-	-	8,817
住宅部門	-	9,348	-	9,348
その他	266	-	192	457
	209,308	9,348	192	218,848
収益認識の時期				
一時点で移転される財	200,226	-	-	200,226
一定の期間にわたり移転される サービス	9,082	9,348	192	18,622
	209,308	9,348	192	218,848

## (2) 履行義務に関する情報

## 自動車販売関連事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、当社グループが負担すべきものは概ねありません。

中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両、レンタカーの代替車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積もっておりません。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。一部の外注で発生するサービスについては外注先からの見積りに応じて事前に見積書を作成し、顧客の了承を得た上で販売価格を決定しております。部品の返品及び返金の義務について、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、請求できず当社グループが負担する場合もあります。しかし僅少であるため見積もりをしておりません。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間に渡る車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、貨幣の時間価値の影響を反映しております。返金については、登録手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は契約時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

レンタカー部門は、リース取引及び自動車ディーラーより車両を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車両の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車両の貸出期間に渡り充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

## 住宅販売関連事業

分譲マンションの企画・販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。履行義務は、建設により消費した原価及び費用が全体に占める割合に基づいて収益を計上するインプット法により収益を認識しております。対価については、履行義務の充足日から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。

## (3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	5,068	5,905	6,531
契約負債	5,814	7,911	8,694

契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものであります。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
報告期間に認識した収益のうち 期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	5,499	6,698

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 契約コスト

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

30. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	14,274	15,431
減価償却費及び償却費	1,834	2,162
賃借料	2,115	2,248
広告宣伝費	1,572	1,585
その他	6,417	6,141
合計	26,212	27,566

31. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
受取奨励金	212	309
固定資産売却益	2	5
子会社株式売却益	-	53
負ののれん	36	-
その他	215	253
合計	465	620

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却損	7	0
固定資産除却損	85	51
減損損失	600	945
その他	184	187
合計	875	1,184

## 32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	45	33
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	54	54
為替差益	66	-
その他	9	12
合計	180	104

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	364	360
為替差損	-	201
その他	34	30
合計	398	591



## 33. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	1,038	405
税効果額	337	150
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	701	255
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	501	347
組替調整額	-	20
税効果調整前	501	327
在外営業活動体の換算差額	501	327
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	12	5
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	12	5
その他の包括利益合計	1,215	587

## 35. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	4,690
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	117,645,086	117,354,455
基本的1株当たり当期利益(円)	39.87	32.10

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

36. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	2017年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2018年 3月31日
			企業結合 による変動	新規リース による変動	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	10,456	1,311	-	-	98	-	11,865
長期借入金	18,337	417	2	-	8	49	17,881
社債	381	94	-	-	-	-	287
リース債務	7,573	3,570	-	4,137	-	4	8,137
預り建設協力金	13	1	-	-	-	0	12
合計	36,760	2,771	2	4,137	106	52	38,183

上記リース債務には、営業活動に係るリース債務は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	2018年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2019年 3月31日
			企業結合 による変動	新規リース による変動	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	11,865	970	238	-	122	-	12,475
長期借入金	17,881	2,379	-	-	10	41	15,534
社債	287	264	-	-	-	-	23
リース債務	8,137	3,672	-	2,969	-	-	7,435
預り建設協力金	12	1	-	-	-	0	11
合計	38,183	5,346	238	2,969	132	42	35,478

上記リース債務には、営業活動に係るリース債務は含まれておりません。

(2) 非資金取引

ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	百万円		百万円	
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	3,851		2,780	

## 37. 株式に基づく報酬

## (1) 株式に基づく報酬制度の内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員2名、当社従業員7名、 当社子会社取締役27名、当社子会社従業員158名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 588,000株
付与日	2015年6月16日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年6月17日 至 2022年6月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数 株	加重平均行使価格 円	株式数 株	加重平均行使価格 円
期首未行使残高	583,000	718	543,000	718
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	40,000	718	7,000	718
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	543,000	718	536,000	718
期末行使可能残高	543,000	718	536,000	718

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において行使されたストック・オプションはありません。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも718円であります。

3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4.2年及び3.2年であります。

## (3) 株式報酬費用

前連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、15百万円であります。当連結会計年度における株式報酬費用計上額はありません。

## 38. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有利子負債(百万円)	47,274	50,101	46,620
現金及び現金同等物(百万円)	6,755	7,640	7,514
ネット有利子負債(差引)(百万円)	40,519	42,462	39,105
親会社所有者帰属持分比率(%)	28.2	27.1	28.3
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	-	12.6	9.5

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

営業債権及び貸付金については、与信ならびに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは極めて低いと認識しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払いについて、延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。

債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

上記に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却します。

a. 貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権及びその他の債権の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

営業債権及びその他の債権に係る貸倒引当金の増減の内訳は以下のとおりであります。なお、一部入金はあるが利息の回収等に遅延が発生しているもの又は、延滞日数が90日超で支払いが不定期となっている場合等、将来的に回収が困難と見込まれる資産を信用減損金融資産と分類しております。

	12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの	全期間の予想信用損失に等しい 金額で計上されるもの		合計
		信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産 信用減損 金融資産	常に貸倒引当 金を全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定してい る金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日残高	1	913	75	990
全期間の予想信用損失への振替	-	-	-	-
12ヶ月予想信用損失への振替	-	-	-	-
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	3	14	3	14
直接償却	-	-	8	8
在外営業活動体の換算差額	-	-	5	5
2018年3月31日残高	4	927	69	1,000
全期間の予想信用損失への振替	2	-	1	3
12ヶ月予想信用損失への振替	-	-	3	3
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	2	7	11	20
直接償却	-	23	26	48
在外営業活動体の換算差額	-	-	23	23
その他	-	-	-	-
2019年3月31日残高	3	912	34	949

b. 貸倒引当金の認識の対象となる金融資産の総額での帳簿価額の残高は以下のとおりであります。

	12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの	全期間の予想信用損失に等しい 金額で計上されるもの		合計
		信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産 信用減損 金融資産	常に貸倒引当 金を全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定してい る金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
移行日 (2017年4月1日)	1,422	913	17,199	19,534
前連結会計年度 (2018年3月31日)	1,371	927	19,678	21,976
当連結会計年度 (2019年3月31日)	1,702	912	19,469	22,083

c. 期中に直接償却したが、回収活動を継続している金融商品の未回収残高

2018年3月31日及び2019年3月31日に終了した会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

## (4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループは、各社において月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

## 移行日(2017年4月1日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその 他の債務	37,648	37,648	32,184	3,034	1,477	842	90	21
借入金	28,793	28,956	16,391	4,645	2,466	2,328	1,305	1,821
社債	381	386	97	266	14	9	-	-
リース債務	8,171	8,708	3,616	2,254	1,242	245	123	1,227
その他	736	736	22	19	15	9	8	663
合計	75,729	76,433	52,310	10,218	5,214	3,433	1,526	3,732

## 前連結会計年度(2018年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその 他の債務	46,633	46,633	40,617	2,944	1,908	1,045	90	29
借入金	29,747	29,875	18,672	4,188	2,967	1,923	1,407	719
社債	287	289	266	14	9	-	-	-
リース債務	9,073	9,526	4,229	2,432	1,264	334	126	1,141
その他	686	686	23	14	9	8	1	631
合計	86,426	87,010	63,807	9,593	6,156	3,310	1,623	2,521

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその 他の債務	45,356	45,356	39,111	2,912	2,124	1,083	103	22
借入金	28,009	28,090	17,724	4,616	2,585	2,122	936	107
社債	23	23	14	9	-	-	-	-
リース債務	8,135	8,524	3,799	2,088	1,026	263	133	1,216
その他	684	684	16	9	8	1	1	650
合計	82,207	82,678	60,664	9,633	5,743	3,469	1,173	1,995

(5) 為替リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。当社グループは一部借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ(金利通貨スワップ)を利用しております。

b. 為替感応度分析

各報告期間において、日本円が豪ドル、ポンドに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	税引前利益 百万円	税引前利益 百万円
豪ドル	7	14
ポンド	5	10

(6) 金利リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、定められた方針に従ってデリバティブ(金利スワップ契約等)を利用することがあります。

b. 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	223	212

(7) 市場価格の変動リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価の変動リスクに晒されております。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

b. 価格感応度分析

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果控除前)に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益(税効果控除前)	151	125

## (8) 金融資産及び金融負債の分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の分類、帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

なお、償却原価で測定する金融商品のうち、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているものは含めておりません。

	移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>償却原価で測定する金融資産</b>						
営業債権及びその他の債権	17,050	18,011	19,544	20,203	19,381	19,847
その他の金融資産	2,863	2,717	2,915	2,810	3,170	3,145
<b>純損益を通じて公正価値で測定する金融資産</b>						
その他の金融資産	740	740	666	666	747	747
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産</b>						
その他の金融資産	3,092	3,092	4,133	4,133	3,699	3,699
合計	23,745	24,560	27,258	27,812	26,997	27,438
<b>償却原価で測定する金融負債</b>						
営業債務及びその他の債務	37,648	37,515	46,633	46,480	45,356	45,198
社債及び借入金	29,174	29,185	30,034	30,058	28,032	28,038
その他の金融負債	8,907	8,699	9,759	9,628	8,819	8,716
合計	75,729	75,399	86,426	86,167	82,207	81,952



#### 公正価値のヒエラルキー分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

#### 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

##### 資産：

###### （営業債権及びその他の債権）

リース債権及びリース投資資産については、受取りリース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の債権については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

###### （その他の金融資産）

有価証券及び投資有価証券の公正価値については、上場株式の公正価値については期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値ヒエラルキーはレベル1に分類しております。非上場株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

長期貸付金の公正価値については、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

##### 負債：

###### （営業債務及びその他の債務）

短期で決済されるものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、決済期間が1年を超えるものは新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

###### （社債及び借入金）

社債及び長期借入金の公正価値については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2017年4月1日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	272	-	272
デリバティブ	-	101	-	101
その他	-	-	367	367
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	856	-	2,236	3,092
合計	856	373	2,603	3,832

前連結会計年度(2018年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	254	-	254
デリバティブ	-	23	-	23
その他	-	-	389	389
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	1,509	-	2,625	4,133
合計	1,509	277	3,014	4,799

当連結会計年度(2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	245	-	245
デリバティブ	-	63	-	63
その他	-	-	440	440
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	1,247	-	2,452	3,699
合計	1,247	308	2,892	4,447

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1、2及び3の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した非上場株式は、以下の方法により、公正価値を測定しております。

移行日(2017年3月31日)

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	E V /営業利益倍率 P B R倍率 非流動性ディスカウント	4.2倍 0.9倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

前連結会計年度末(2018年3月31日)

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	E V /営業利益倍率 P B R倍率 非流動性ディスカウント	6.1倍 1.2倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

当連結会計年度末(2019年3月31日)

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	E V /営業利益倍率 P B R倍率 非流動性ディスカウント	3.68倍 0.8倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表  
 レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正 価値で測定する金融 資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	367	2,236	2,603
利得及び損失合計	18	386	404
純損益(注)1	18	-	18
その他の包括利益(注)2	-	386	386
購入	21	3	24
処分	16	0	16
期末残高	389	2,625	3,014
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	18	-	18

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正 価値で測定する金融 資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	389	2,625	3,014
利得及び損失合計	21	146	125
純損益(注)1	21	-	21
その他の包括利益(注)2	-	146	146
購入	30	-	30
処分	-	27	27
期末残高	440	2,452	2,892
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	21	-	21

- (注)1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。  
 2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

## (9) 資本性金融商品

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

銘柄ごとの公正価値の内訳

資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下のとおりであります。

銘柄	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
日産部品東海販売株式会社	879	1,136	964
株式会社サカイホールディングス	335	933	757
日産部品長野販売株式会社	500	605	517

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

資本性金融商品は公正価値の状況と事業上の必要性の検討を踏まえ売却を行っており、期中で売却した銘柄の認識の中止の日における公正価値及びその他の包括利益として認識されていた利得又は損失の累計額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
百万円	百万円	百万円	百万円
0	11	29	77

その他の包括利益で認識される資本性金融商品の公正価値変動は、発生時に直ちに利益剰余金に振替えております。その他の包括利益から利益剰余金に振替えた利得又は損失の累計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ701百万円及び 258百万円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
百万円	百万円	百万円	百万円
-	54	-	54

## 39. 重要な子会社

## (1) 子会社

当社グループの主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## (2) 子会社の譲渡

当連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益は53百万円であり、連結損益計算書上の「その他の収益」に計上しております。このうち、当連結会計年度において残存保有持分を公正価値で測定することにより認識した損益はありません。

## 40. 関連当事者

## (1) 関連当事者との取引

移行日(2017年4月1日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	科目	未決済金額
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	CLAMI S.L	店舗の賃借等	店舗の賃借	その他の金融資産	百万円 19

(注) 1. 債権に対して貸倒引当金は設定していません。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	高橋翔	工事の請負	住宅の新築工事	百万円 115	百万円 -
子会社の役員	大石誠至	工事の請負	住宅の外構工事	11	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Mogauto S.A	製品・商品の販売等	部品の仕入	43	4
			部品の販売	18	7
			車両の仕入	236	0
	Mogadealer S.L	製品・商品の販売等	部品の仕入	28	4
			部品の販売	24	2
			仲介手数料	10	0
	Resiro Plus S.L	土地の賃借	土地の賃借	13	-
	CLAMI S.L	店舗の賃借等	店舗の賃借	365	20
			店舗設計料他	21	-

(注) 1. 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定していません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済金額
				百万円	百万円
役員	高橋一穂	工事の請負	エクステリア工事	23	-
子会社の役員	KEITH BROCK	車両の購入	車両の購入	11	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Mogauto S.A	製品・商品の販売等	部品の仕入	47	6
			部品の販売	58	13
			車両の販売	162	-
			車両の仕入	55	13
			固定資産の販売	54	-
			資金の借入	33	32
	Mogadealer S.L	製品・商品の販売等	部品の仕入	39	7
			部品の販売	32	3
			資金の借入	24	23
	Resiro Plus S.L	土地の賃借	土地の賃借	16	-
	CLAMI S.L	店舗の賃借等	店舗の賃借	399	17
			店舗設計料他	16	-

(注) 1. 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	232	233
退職慰労金	62	50
合計	294	283

## 41. コミットメント

資産の取得に関する重要なコミットメントはありません。

## 42. 偶発債務

該当事項はありません。

## 43. 後発事象

該当事項はありません。

#### 44. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2018年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年4月1日であります。

##### (1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

##### ・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

##### ・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

##### ・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

##### (2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。



## (3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

当社グループは、日本基準では決算日が親会社と異なる連結子会社について、親会社の決算日との差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の財務諸表を基礎として親会社の決算日との間に生じた重要な取引に関する調整を行って連結していましたが、IFRSでは親会社の決算日において実施した仮決算に基づく財務諸表を作成して連結しております。当該影響額を調整表の「報告期間の統一による調整」に、「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

## 2017年4月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	報告期間の 統一による 調整	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	6,491	256	9	-	6,755		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	6,011	99	11,796	658	17,050		営業債権及びその他の債権
リース債権及びリース投資資産	9,981	-	9,953	-	28		その他の金融資産
たな卸資産	26,694	304	-	3,141	29,531		棚卸資産
繰延税金資産	841	0	841	-	-		
その他	4,760	16	852	490	4,413		その他の流動資産
貸倒引当金	75	0	75	-	-		
流動資産合計	54,703	132	234	2,973	57,777		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	43,373	178	7,491	819	36,879		有形固定資産
	-	-	6,484	6	6,490		投資不動産
のれん	13,324	41	-	4	13,287		のれん
無形固定資産	616	6	14	-	625		無形資産
投資有価証券	5,892	-	2,334	308	3,251		持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	1,400	7	3,899	1,376	6,667		その他の金融資産
繰延税金資産	179	0	4	540	714		繰延税金資産
その他	2,921	21	2,563	156	181		その他の非流動資産
貸倒引当金	915	-	915	-	-		
固定資産合計	66,791	102	1,079	2,281	68,096		非流動資産合計
資産合計	121,494	30	845	5,254	125,873		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	報告期間の 統一による 調整	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債
短期借入金	16,311	0	94	14	16,420		流動負債
支払手形及び買掛金	23,646	99	13,442	460	37,648		社債及び借入金
未払金	922	1	922	-	-		営業債務及びその他 の債務
リース債務	12,670	-	9,916	598	3,351		その他の金融負債
未払法人税等	747	1	-	-	745		未払法人所得税等
賞与引当金	967	16	952	-	-		契約負債
その他	-	-	2,854	2,960	5,814		その他の流動負債
流動負債合計	62,091	6	4,611	-	2,141		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	287	-	12,388	80	12,755		社債及び借入金
長期借入金	12,392	4	12,388	-	-		その他の金融負債
リース債務	4,820	-	736	-	5,556		
退職給付に係る負債	777	-	777	-	-		
役員退職慰労引当金	748	-	748	-	-		
長期未払金	65	-	65	-	-		
資産除去債務	381	-	-	-	381		引当金
繰延税金負債	1,768	-	835	768	1,700		繰延税金負債
その他	523	2	854	3	1,375		その他の非流動負債
固定負債合計	21,760	2	835	844	21,766		非流動負債合計
負債合計	83,851	4	845	4,876	87,886		負債合計
純資産の部							資本
資本金	4,297	-	-	-	4,297		資本金
資本剰余金	2,833	-	-	-	2,833		資本剰余金
自己株式	99	-	-	-	99		自己株式
新株予約権	137	-	137	-	-		
その他の包括利益累 計額合計	87	22	137	109	137		その他の資本の構成 要素
利益剰余金	28,038	13	-	260	28,285		利益剰余金
	-	-	-	-	35,454		親会社の所有者に帰 属する持分合計
非支配株主持分	2,523	1	-	9	2,533		非支配持分
純資産合計	37,643	34	-	378	37,987		資本合計
負債純資産合計	121,494	30	845	5,254	125,873		負債及び資本合計

## 2018年3月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	報告期間の 統一による 調整	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	7,809	180	11	-	7,640		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	7,537	576	13,264	681	19,544		営業債権及びその他の債権
リース債権及びリース投資資産	10,975	-	10,970	-	5		その他の金融資産
たな卸資産	34,528	507	-	4,099	39,134		棚卸資産
繰延税金資産	708	0	708	-	-		
その他	4,615	94	910	870	4,670		その他の流動資産
貸倒引当金	67	2	69	-	-		
流動資産合計	66,104	156	757	4,288	70,993		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	46,882	439	8,557	750	39,513		有形固定資産
	-	-	7,175	3	7,178		投資不動産
のれん	12,089	49	-	1,139	13,179		のれん
無形固定資産	583	3	-	-	586		無形資産
投資有価証券	7,270	-	2,971	356	3,942		持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	1,355	5	4,639	1,710	7,709		その他の金融資産
繰延税金資産	390	0	117	579	852		繰延税金資産
その他	3,016	2	2,682	172	160		その他の非流動資産
貸倒引当金	931	-	931	-	-		
固定資産合計	70,654	396	1,582	3,653	73,121		非流動資産合計
資産合計	136,758	239	825	7,942	144,113		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	報告期間の 統一による 調整	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債
短期借入金	18,271	116	264	2	18,653		流動負債
支払手形及び買掛金	30,593	36	15,545	460	46,633		社債及び借入金
未払金	1,133	25	1,108	-	-		営業債務及びその他 の債務
リース債務	14,064	-	10,983	936	4,017		その他の金融負債
未払法人税等	1,534	12	-	-	1,546		未払法人所得税等
賞与引当金	1,002	6	996	-	-		契約負債
	-	-	3,923	3,988	7,911		その他の流動負債
その他	8,773	179	6,673	-	2,279		流動負債合計
流動負債合計	75,369	312	28	5,386	81,039		
固定負債							非流動負債
社債	23	-	11,347	10	11,381		社債及び借入金
長期借入金	11,357	10	11,347	-	-		その他の金融負債
リース債務	5,056	-	686	-	5,742		
退職給付に係る負債	766	-	766	-	-		
役員退職慰労引当金	826	-	826	-	-		
長期未払金	58	-	58	-	-		
資産除去債務	417	-	-	-	417		引当金
繰延税金負債	1,688	-	797	1,009	1,901		繰延税金負債
その他	446	0	964	11	1,399		その他の非流動負債
固定負債合計	20,637	10	797	1,008	20,839		非流動負債合計
負債合計	96,007	302	825	6,395	101,878		負債合計
純資産の部							資本
資本金	4,297	-	-	-	4,297		資本金
資本剰余金	2,833	-	-	9	2,841		資本剰余金
自己株式	272	-	-	-	272		自己株式
新株予約権	143	-	143	-	-		
その他の包括利益累 計額合計	882	57	143	349	620		その他の資本の構成 要素
利益剰余金	29,686	7	-	1,880	31,559		利益剰余金
	-	-	-	-	39,045		親会社の所有者に帰 属する持分合計
非支配株主持分	3,182	1	-	7	3,190		非支配持分
純資産合計	40,751	63	-	1,547	42,235		資本合計
負債純資産合計	136,758	239	825	7,942	144,113		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

### (1) 表示組替

- ・日本基準では流動資産の「リース債権及びリース投資資産」及び「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産（流動）」から直接控除して純額で表示するように組替え、また、「貸倒引当金（固定）」についても同様に、「その他の金融資産（非流動）」から直接控除して純額で表示するように組替えて表示しております。
- ・日本基準では流動資産の「その他」に含めていた短期貸付金については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では「有形固定資産」に含めて表示していた賃料収入を得る目的で保有する不動産をIFRSでは、「投資不動産」として組替えて表示しております。
- ・日本基準では「有形固定資産」に含めて表示していた車両運搬具のうち短期的に売却が予定されているものはIFRSでは、「その他の流動資産」として組替えて表示しております。
- ・日本基準では流動資産、流動負債に計上していた繰延税金資産・負債について、IFRSでは流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、組替えて表示しております。
- ・日本基準では「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」について、IFRSでは区分掲記しております。また、それ以外の「投資有価証券」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振替えて表示しております。
- ・日本基準では流動負債の「リース債務」に含めていた転リースに係るリース債務、流動負債に区分掲記していた「未払金」及び流動負債の「その他」に含めていた未払費用は、IFRSでは「営業債務及びその他の債務（流動）」に組替えて表示しております。
- ・日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しております。
- ・日本基準では流動負債の「その他」に含めていた前受金は、IFRSでは「契約負債」に組替えて表示しております。
- ・日本基準では固定負債に区分掲記していた「退職給付に係る負債」及び「役員退職慰労引当金」は、IFRSでは「その他の非流動負債」に組替えて表示しております。
- ・日本基準では固定負債に区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金（非流動）」に組替えて表示しております。
- ・日本基準では区分掲記していた「新株予約権」については、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に組替えて表示しております。

## (2) 認識及び測定の違い

### 収益認識時点の変更に伴う営業債権及びたな卸資産の調整

日本基準では新車・中古車売上高について顧客に販売する自動車を運輸局に登録した時点で認識しておりますが、IFRSでは顧客に引渡した時点で認識するように変更したため、「営業債権及びその他の債権」、「棚卸資産」及び「契約負債」を調整しております。

### セールアンドリースバック取引

日本基準ではセールアンドリースバック取引のうちリース期間が短期のファイナンスリース取引については、売却処理をしたうえで、賃借処理をしておりましたが、IFRSでは売却処理を行わず譲渡価額を金融負債として処理しております。これにより、「その他の流動資産」及び「その他の金融負債（流動）」を調整しております。

### 減価償却方法変更に伴う有形固定資産及び投資不動産の調整

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

### のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却をしておりますが、IFRSでは償却を行わず、毎期減損テストを行っております。

### 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却をしておりますが、IFRSでは非償却であります。また、日本基準では、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんは、均等償却しておりましたが、IFRSでは、発生時に全額収益として認識することから、移行日において投資額の調整をしております。

### 資本性金融資産の評価

日本基準では、資本性金融資産のうち非上場株式については主として移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRSでは、公正価値で評価しております。

また、日本基準では、資本性金融資産の売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、利益剰余金に振替えています。

### 繰延税金資産の調整

日本基準では、未実現利益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算しておりましたが、IFRSでは、売却先の実効税率を用いて計算しております。

また、その他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により繰延税金資産を認識しております。なお、繰延税金資産の回収可能性についてIFRSに基づき検討しております。

### 繰延税金負債の調整

日本基準では、持分法適用会社の留保利益の当社持分にかかる繰延税金負債を認識しておりませんが、IFRSでは認識しております。また、その他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により繰延税金負債を認識しております。

### 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

## 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
営業債権及び棚卸資産の調整	2,483	3,418
有形固定資産、投資不動産の調整	826	753
無形資産の計上額の調整	4	1,141
持分法投資額の調整	308	356
その他の金融資産(非流動)の調整	1,376	1,710
契約負債の調整	2,960	3,988
その他の包括利益を通じて公正価値で評価する金融資産	431	886
在外子会社に係る累積換算差額の振替	540	540
その他	814	708
小計	497	2,317
税効果による調整	228	430
非支配持分に係る調整	9	7
合計	260	1,880

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	報告期間の統一による調整	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	202,133	2,313	85	2,741	201,621		売上収益
売上原価	168,360	2,017	104	2,747	167,525		売上原価
売上総利益	33,773	296	19	6	34,096		売上総利益
	-	-	466	1	465		その他の収益
販売費及び一般管理費	26,993	278	4	1,055	26,212		販売費及び一般管理費
	-	-	858	18	875		その他の費用
営業利益	6,781	18	368	1,042	7,473		営業利益
営業外収益	884	1	885	-	-		
営業外費用	492	1	490	-	-		
特別利益	54	-	54	-	-		
特別損失	765	-	765	-	-		
	-	-	188	8	180		金融収益
	-	-	396	2	398		金融費用
	-	-	258	51	208		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	6,461	20	-	982	7,463		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	2,429	4	191	61	2,303		法人所得税費用
法人税等調整額	191	-	191	-	-		
当期純利益	4,223	16	-	921	5,160		当期利益
その他の包括利益							その他の包括利益
							純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	459	-	-	242	701		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	-	-	6	2	4		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
							純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	543	43	-	1	501		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	18	-	6	4	8		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	1,020	43	-	237	1,215		税引後その他の包括利益
包括利益	5,243	27	-	1,158	6,374		当期包括利益



## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

### (1) 表示組替

・日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」等に表示しております。

・日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

### (2) 認識及び測定の違い

#### 収益認識時点の変更に伴う売上収益及び売上原価の調整

日本基準では新車・中古車売上高について顧客に販売する自動車を運輸局に登録日した時点で認識しておりますが、IFRSでは顧客に引渡した時点で認識するように変更したため、「売上収益」及び「売上原価」を調整しております。

#### セールアンドリースバック取引

日本基準ではセールアンドリースバック取引のうちリース期間が短期のファイナンスリース取引については、売却処理をしたうえで、賃借処理をしておりましたが、IFRSでは売却処理を行わず譲渡価額を金融負債として処理しております。これにより、「売上収益」及び「売上原価」を調整しております。

#### 減価償却方法変更に伴う調整

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。これにより、減価償却費が含まれる「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産売却損益及び固定資産除却損についても再計算を行っております。

#### のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却をしておりますが、IFRSでは非償却であります。これにより、「販売費及び一般管理費」を調整するとともに、外貨建てのれんの換算差額をその他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」で調整しております。

#### 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却をしておりますが、IFRSでは非償却のため、「持分法による投資利益」を調整しております。

#### 繰延税金資産、繰延税金負債の調整

IFRSへの差異調整に伴う一時差異の増減等により、法人所得税費用を調整しております。

#### 資本性金融資産の評価

日本基準では、資本性金融資産の売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産については、公正価値の変動額を「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として認識しております。

### 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書の差異は次のとおりであります。

- ・一部の連結子会社の報告期間の統一による差異
- ・有形固定資産に計上していた車両運搬具の一部を「その他の流動資産」に組替えたことに伴い、日本基準では、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上していた車両運搬具の有形固定資産取得による支出及び有形固定資産売却による収入を「営業活動によるキャッシュ・フロー」に組替えたことによる差異

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	51,957	109,035	156,422	218,634
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	788	2,804	3,539	5,380
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	419	1,537	1,842	2,674
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	3.58	13.10	15.70	22.79

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	3.58	9.52	2.60	7.09

( 注 ) 1 . 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 当連結会計年度及び第 4 四半期については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査又はレビューを受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	549	360
前渡金	7	7
前払費用	25	24
短期貸付金	2 3,699	2 3,526
未収入金	2 1,067	2 573
その他	2 13	4
流動資産合計	5,363	4,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	768	763
土地	570	571
リース資産	-	18
その他	4	7
有形固定資産合計	1,343	1,360
無形固定資産		
ソフトウェア	42	31
その他	0	0
無形固定資産合計	42	32
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,634	1 1,313
関係会社株式	26,643	26,231
長期貸付金	2 1,090	2 837
従業員に対する長期貸付金	2	2
破産更生債権等	436	435
長期前払費用	160	179
差入保証金	2 111	2 111
その他	110	111
貸倒引当金	820	819
投資その他の資産合計	29,369	28,403
固定資産合計	30,755	29,796
資産合計	36,119	34,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 9,216	2 10,732
1年内償還予定の社債	250	-
1年内返済予定の長期借入金	1 3,073	1 2,242
リース債務	-	2 4
未払金	2 138	2 57
未払費用	2 63	2 81
未払法人税等	1,024	135
未払消費税等	132	14
前受金	19	19
預り金	11	12
賞与引当金	8	10
その他	25	-
流動負債合計	13,964	13,308
固定負債		
長期借入金	1 6,096	1 6,576
リース債務	-	2 15
繰延税金負債	103	89
役員退職慰労引当金	664	717
資産除去債務	63	64
その他	91	90
固定負債合計	7,019	7,554
負債合計	20,983	20,863
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,297	4,297
資本剰余金		
資本準備金	1,925	1,925
その他資本剰余金	901	901
資本剰余金合計	2,827	2,827
利益剰余金		
利益準備金	254	254
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,032	5,512
利益剰余金合計	7,287	5,767
自己株式	272	272
株主資本合計	14,139	12,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	853	668
評価・換算差額等合計	853	668
新株予約権	142	140
純資産合計	15,136	13,429
負債純資産合計	36,119	34,293

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,200	1,384
売上原価	113	146
売上総利益	2,068	3,695
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	369	381
賞与	17	21
退職給付費用	43	7
福利厚生費	51	163
賞与引当金繰入額	8	10
役員退職慰労引当金繰入額	66	53
減価償却費	9	13
旅費及び交通費	143	39
支払報酬	185	188
支払手数料	5	6
その他	193	200
販売費及び一般管理費合計	896	886
営業利益	1,172	2,808
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	138	183
受取保証料	21	14
受取補償金	-	31
その他	10	7
営業外収益合計	170	237
営業外費用		
支払利息	143	147
為替差損	0	79
貸倒引当金繰入額	384	-
その他	5	3
営業外費用合計	433	130
経常利益	909	2,915
特別利益		
固定資産売却益	-	10
投資有価証券償還益	3	-
新株予約権戻入益	9	1
その他	-	0
特別利益合計	13	3
特別損失		
関係会社株式売却損	-	121
投資有価証券評価損	-	35
関係会社株式評価損	207	1,766
その他	0	5
特別損失合計	208	1,929
税引前当期純利益	714	989
法人税、住民税及び事業税	343	223
法人税等調整額	178	56
法人税等合計	165	279
当期純利益	548	710

## 【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 租税公課		13	10.1	24	16.7
2 減価償却費		30	23.3	32	22.2
3 賃借料		79	59.9	79	54.4
4 その他		8	6.7	9	6.7
不動産賃貸原価		132	100.0	146	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	4,297	1,925	901	2,827	254	8,601	8,856	98	15,882
当期変動額									
剰余金の配当						2,117	2,117		2,117
当期純利益						548	548		548
自己株式の取得								173	173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,568	1,568	173	1,742
当期末残高	4,297	1,925	901	2,827	254	7,032	7,287	272	14,139

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	411	411	137	16,430
当期変動額				
剰余金の配当				2,117
当期純利益				548
自己株式の取得				173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	442	442	5	447
当期変動額合計	442	442	5	1,294
当期末残高	853	853	142	15,136

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	4,297	1,925	901	2,827	254	7,032	7,287	272	14,139
当期変動額									
剰余金の配当						2,229	2,229		2,229
当期純利益						710	710		710
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,519	1,519	0	1,519
当期末残高	4,297	1,925	901	2,827	254	5,512	5,767	272	12,620

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	853	853	142	15,136
当期変動額				
剰余金の配当				2,229
当期純利益				710
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	184	1	186
当期変動額合計	184	184	1	1,706
当期末残高	668	668	140	13,429



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式
    - 移動平均法による原価法
    - その他有価証券
    - 時価のあるもの
      - 決算末日の市場価格等に基づく時価法
      - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの
      - 移動平均法による原価法
  - 2 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
      - 定率法
      - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
      - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
    - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
      - 定額法
      - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
      - ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
    - (3) リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。
    - (4) 長期前払費用
      - 均等償却
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 役員退職慰労引当金
    - 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- 4 重要なヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法
    - 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ヘッジ手段 ... 金利通貨スワップ
    - ヘッジ対象 ... 外貨建借入金及び利息
  - (3) ヘッジ方針
    - 借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法
    - 一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」73百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」177百万円と相殺しており、変更前と比べて総資産が73百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	5百万円	4百万円

## 担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	785百万円	154百万円
長期借入金	694	540

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	4,777百万円	3,808百万円
長期金銭債権	1,096	844
短期金銭債務	5,403	6,143
長期金銭債務	-	15

## 3 保証債務

金融機関からの借入金及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)モトーレン静岡(借入金及び仕入債務)	2,867百万円	3,318百万円
(株)ホンダカーズ東海(借入金及び仕入債務)	2,398	1,874
CCR MOTORS CO.LTD.(借入金及び仕入債務)	128	768
ピーシーアイ(株)(借入金及び仕入債務)	195	116
GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED(借入金)	-	115
J-netレンタリース(株)(不動産賃貸借契約)	30	27
長野日産自動車(株)(借入金)	67	1
(株)日産サテオ奈良(借入金)	300	-
WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED(借入金)	1,012	-
PEUGEOT CITROEN SOUTH AFRICA (PTY) LTD(仕入債務)	596	-
計	7,596	6,222

## ( 損益計算書関係 )

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,008百万円	3,649百万円
その他営業取引高	51	103
営業取引以外の取引高	128	168

## ( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 2018年3月31日 )

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
子会社株式	2,688	7,147	4,459
関連会社株式	1,182	5,959	4,777

( 注 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 ( 百万円 )
子会社株式	22,346
関連会社株式	426

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 ( 2019年3月31日 )

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
子会社株式	2,688	4,921	2,233
関連会社株式	1,182	3,263	2,081

( 注 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 ( 百万円 )
子会社株式	21,934
関連会社株式	426

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2百万円	3百万円
役員退職慰労引当金	201	219
投資有価証券	65	42
その他有価証券評価差額金	0	2
貸倒引当金	249	250
関連会社株式	495	498
子会社株式	722	1,263
税務上の繰越欠損金	271	227
減損損失	16	12
その他	37	29
繰延税金資産小計	2,063	2,550
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	40
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,299
評価性引当額小計	1,792	2,339
繰延税金資産合計	270	210
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	366	292
その他	8	7
繰延税金負債合計	374	300
繰延税金資産(負債)の純額	103	89

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	前事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
繰越欠損金の利用及び発生	37.6	0.0
評価性引当額の増減	28.4	53.2
受取配当金益金不算入額	5.4	55.7
税率変更による影響額	4.6	0.1
その他	2.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	28.2

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	768	27	0	32	763	240
	土地	570	0	-	-	571	-
	リース資産	-	19	-	0	18	0
	その他	4	5	0	1	7	8
	計	1,343	52	0	35	1,360	249
無形固 定資産	ソフトウェア	42	0	-	11	31	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	42	0	-	11	32	-

(注) 1 当期の増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産の設備改修工事	24百万円
構築物	賃貸用不動産の設備改修工事	4百万円
リース資産	社有車の購入	19百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	820	-	0	819
賞与引当金	8	10	8	10
役員退職慰労引当金	664	53	-	717

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号(〒460-8685)三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載のURLは、次のとおりです。 <a href="http://www.vt-holdings.co.jp/">http://www.vt-holdings.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在で100株以上ご所有の株主の皆様、「新車・中古車購入時利用優待券」、「車検時利用優待券」及び「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」各1枚贈呈 (「新車・中古車購入時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車両のご購入時に30,000円の割引 (「車検時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車検時に10,000円の割引 (「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」の内容) 当社グループ会社店舗にて、取扱車種のレンタル時の利用割引 上記の株主優待券のほかに、ご所有株式数に応じてカタログギフトを贈呈 ご所有株式数 1,000株以上5,000株未満 [5,000円相当のカタログギフト] ご所有株式数 5,000株以上 [10,000円相当のカタログギフト]

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第36期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2018年6月27日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第37期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 東海財務局長に提出
	(第37期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 東海財務局長に提出
	(第37期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		2018年6月27日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります		2019年5月7日 東海財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

V Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、V Tホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、V Tホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

V Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。